



[事務局からのお知らせ]

彙報

第一回理事会(5月8日開催)での承認事項を受け、5月16日付で通信による臨時評議員会が開催されました。審議・決定事項は以下の通りです。

- ・福井文雅会員の顧問推薦について
投票の結果、福井会員を顧問に推薦することを決定。後日会員ご本人の受諾を得て、正式に就任(平成17年4月1日付)が決定しました。
- ・日本中国学会賞決定
哲学思想部門: 工藤卓司「『賈誼新書』の諸侯王國對策」
文学語学部門: 長谷部剛「杜甫『兵車行』と古樂府」
(共に、『日本中国学会報』第56集掲載)

また、10月7日に開催された平成17年度評議員会における報告及び決定事項は次の通りです。

[報告事項]

- (1) 日本学術会議関係報告
- (2) 平成18年度大会開催校について
大東文化大学(平成18年10月8日・9日)に決定

[議決事項]

- (1) 平成16年度決算の承認
- (2) 平成17年度予算案の承認

(3) 会員動向の確認および新入会員の承認

(4) 会則の変更について

平成18年1月、会員に対して会則変更の可否を問う投票を実施することを決定

翌10月8日の総会において、以上の評議員会での議決事項が報告されました。

◎会費納入について

会費未納の方は、至急ご送金願います。4年間滞納されますと除名になりますので、ご注意ください。
郵便振替口座: 00160-9-89927

◎『学会報』送付停止について

平成16年度会費未納の方には、本年度の『日本中国学会報』を送付いたしていません。会費納入が確認され次第、送付いたします。会費納入の際には、振替用紙通信欄に未送付の『学会報』号数をご記入ください。

◎退会の通知、住所変更について

退会の申し出ならびに住所・所属機関等の変更の際には、速やかに事務局へご通知ください。通知は必ず書面か FAX、振替用紙の通信欄にてお願いします。

日本中国学会——個人的な体験

理事長 丸尾 常喜

第57回大会もめでたく終了した。開催校の北海道大学では、伊東倫厚準備会委員長を中心にずいぶん周到な準備をされ、図像・映像による中国探求という意欲的なシンポジウムも会場いっぱいの参加者の耳目を集め、その雰囲気も集中度の高いものだった。伊東さんは来年度で定年をむかえられるが、そういうこともあって、北大の皆さんが大会を引受けられたものと思う。伊東さんはもともと精悍な方で、釣りを趣味とし、時間を見つけては北海道の山野を跋涉しておられた。ところが40代の前半に胃の全摘手術を受けられ、それ以来ずっと節制をつづけてこられた。私はそのころ同僚であったので、中哲の研究室にお邪魔して、時ならぬ時にせんべいなどで補食する伊東さんと雑談することがあった。したがって今回の大会は個人的にも感慨深いものだった。伊東さんがますますお元気で活躍され、そのために十分に自愛されることをねがっている。

私が初めて日本中国学会の大会に参加したのは九州大学で開かれた第25回大会（1973年）だった。当時飛行機での出張はまだ認められていなかったため、札幌から福岡まで青函連絡船をはさんで列車による列島縦断の旅だった。このときつよい印象を受けたのは、2日目午後には組まれた近現代文学の研究発表に30人ぐらいしか参加者がなかったことだ。古典文学の研究者も近現代文学研究の動向にある程度に関心をもって、耳学問の機会として生かされればよいのと思い、一抹の寂しさを禁じ得なかった。ただ病気から回復された小野忍先生が参加され、発表が終わったあとの会場でしばらく先生を囲んで座談会のようになった。これがたいへん楽しいものだった。私がのちに北海道大学での大会（1981年）の機会に「前夜祭」と称して中国現代文学研究者の集いをやろうと思ったのは、このときの経験があったからで

あった。

大会参加はこのときが初めてだったが、その前70・71年度の学会展望の哲学・文学の部を北大が担当することになったので、文学の部の責任者である伊藤漱平先生に命じられて兩年とも数日東京に出張し、東洋文庫、東大東洋文化研究所で調査にあたったことがあり、これが日本中国学会の活動を直接体験した最初だった。

初めて研究発表をしたのは、1979年東北大学で開催された第31回大会だった。この学会便り前号に掲載されている金文京さんの文章「学会、学界と個人研究」によると、金さんもこの東北大での大会で初めて研究発表をされたという。私はようやく自分の研究の中心を魯迅に置くようになっていたので、魯迅ゆかりの仙台で研究発表し、私なりに魯迅を記念しようとした。「魯迅と想像力の問題」という題で発表原稿を作り、何回か朗読して時間をはかり、鉛筆で息を切るところに印をつけてのぞんだが、それは上がりやすい自分に対する対策であった。ある人からこれはそのまま論文になりますねと批評され、私は自分につごうのよいようにそれをほめ言葉と受け取ったのであるが、実際に論文にまとめるときに大いに苦勞した。このときつづく口頭発表と論文のちがいを思い知らされた。よほど気をつけて削らないと、どうしても間のびしたものになるのである。また私の発表は初期魯迅の文学論と劉麗『文心雕龍』「神思」篇との関連にも触れるものであったが、興膳宏さんに「破悪声論」中の一文が「物色」篇を下敷きにしていることを教えていただいたのも忘れることができない。

1981年の第33回大会は北海道大学が引き受けることになった。準備会委員長は佐藤一郎先生で、このとき私は事務局の仕事を命じられた。当時の理事長

は金谷治先生で、内藤幹治、井手元両幹事とともに一足先に札幌入りされ、北大に来られたときの印象がどういふわけか今でも鮮明にのこっている。ただ私たちは一つの難問をかかえていた。二松学舎大学で開かれた昨年の大会は台風の直撃を受け、新幹線が遅れて研究発表にも影響を与えただけでなく（これは発表の順序を換えることできりぬけられた）、両日とも豪雨の中の大会だった。理事長の興膳宏さんは、杜甫の「茅屋秋風の破る所と為る歌」を引き、「風雨にも動かず安きこと山の如き」二松学舎の新校舎を讃えられた。私たちが遭遇していた難問もやはり台風によるものだった。北大では夏休みに日を定めて全学の電気を一斉に停め、電気系統の総点検を行っていたが、その日が台風のために日延べになり、大会初日とその代替日にあたってしまった。そのため民間の会社に頼んで自家発電機を用意せねばならなかった。したがって参加者の数によっては相当の赤字を出す恐れがあった。しかしこれは参加者の懇親会への参加率が高く、北大生協が低廉な価格で活きのいい魚介類を準備してくれたおかげで無事に切りぬけることができた。このときの懇親会の料理のことは、その後しばしば参加された会員から好意ある批評をいただいたが、会計担当者の宮本勝さんの功績であった。

ここで先に触れた「前夜祭」について述べると、これはこの年ちょうど魯迅生誕百年にあたったので、大会を機会にその前夜に記念のシンポジウムをやらうと、中野美代子、須藤洋一、野沢俊敬さんらとはかって実施したものである。その後不慮の事故で亡くなられた新村徹さんに司会を、丸山昇、飯倉照平、林田慎之助の三氏に報告をおねがいがした。なかなかの盛会であったが、ただ林田さんが避けられない事情で参加できなくなり、中野さんの命で急遽私が報告の代打に立つことになった。私はやむを得ず1、2年考えていた阿 Quei（阿 Q）というのは「阿鬼」ではないかという仮説を発表した。そしてのちにこれを「阿 Q 人名考」と題する論文にして発表した。

この「前夜祭」そのものはその後たくさんの方々の手でひきつがれて、第26回になる今年も北大で開かれた。きわめてルースな開催形態をとってきたが、

それがかえって一部の人に与える負担も大きく、来年から「中国現代文学懇話会」という名称とし、常設の運営委員会が設置されることになったが、これまでのように古典文学研究者も気軽に参加されるような会であってほしいとねがっている。なお「前夜祭」については学会便り2003年度第1号に宇野木洋さんが「『中国現代文学研究者の集い』をめぐる断想」という一文を寄せておられる。

ちょうど昭和60年（1985）にあたるが、第37回大会は京都大学で開かれた。哲学思想・文学語学部会合同行事として「中国における鬼神」と題するシンポジウムが企画され、三浦國雄さんの「朱子の鬼神論」、小林正美さんの「六朝の仏道・巫術における鬼神観」と並んで、私にも「魯迅における“鬼”」について報告するよう大会準備会の興膳宏さんから要請があった。私は魯迅の小説「祝福」は中国伝統社会における“鬼”の問題を、祥林嫂という一人の寡婦の運命を通して描き出した作品であるという立場から報告をまとめたのぞんだが、私の鬼神の学は他のお二人に比して素人学問の域を出るものではなかった。私は会場から述べられた加地伸行さんの意見の中のケイシという語がわからず、しばらくして、ああ継嗣のことかと、中国人との会話でしばしばやるように音から漢字を類推することによってようやく理解するようにならなかつた。しかしこのシンポジウムはいろんな形で私に学習と研究を強い、「祝福と救済——魯迅における“鬼”」と題する論文にまとめ、さらに著書『魯迅「人」「鬼」の葛藤』に収めるさいの改稿を通して、少しはましなものになったのではないかと思う。三浦さんの朱子鬼神論などに学びながら、中国の伝統的な宗教観念の中に強固に存在する「幽明一理」や「神道設教」等の問題にまで踏みこむことができたのは、魯迅文学の現実を捉える力の発見でもあった。とにかく私のささやかな研究史において、このシンポジウムが決定的な位置を占めていることは確かで、このような機会を与えてくれた日本中国学会への感謝の思いは深い。

近代東西言語文化接触研究会（略称：接触研）

内田 慶市（関西大学）

16世紀以降のヨーロッパの宣教師をその主要な担い手とする「西学東漸」という一つの大きな文化事象とそれに伴う東西の「言語文化接触」に関わる研究は近年盛んに行われるようになってきた。それに関わる国際シンポジウムも、筆者がこれまで参加したものだけでも、たとえば、以下のようなものがある。

- 1997年2月 「中国近代学術用語の形成と変遷」シンポジウム（中国科学院自然科学史研究所）
- 1997年8月 「西学東漸と言語交流」シンポジウム（上海社会科学院歴史研究所）
- 1998年9月 「近現代漢語学術用語」国際シンポジウム（ドイツ・ゲッティンゲン大学）
- 1999年12月 「TRANSLATING WESTERN KNOWLEDGE INTO LATE IMPERIAL CHINA」国際シンポジウム（ドイツ・ゲッティンゲン大学主催）
- 2000年8月 「言語接触国際円卓会議」（香港城市大学）
- 2000年9月 「The second conference of the European Association of Chinese Linguistics」（イタリア・ローマ大学）
- 2003年9月 「西洋漢語研究国際研討会」（北京外国語大学）
- 2004年7月 「世界漢語教育史国際学術研討会」（マカオ理工大学）
- 2005年7月 「海外漢語学術研討会」（北京外研社）

このほか、「漢字文化圏近代語研究会国際シンポジウム」も2001年より中国（北京外国語大学・上海同济大学）、韓国（高麗大学）、日本（関西大学）と毎年輪番で開催されている。

このような状況をうけて、近代東西言語文化接触研究会は2000年10月に成立した。機関誌として『或問』（図1）を年2回発行（現在までにすでに第10号を発行済み）するとともに、年2回から3回の研究例会（図2）を開催している。

ちなみに、最新の第10号（図3）の目次を以下に掲げておく。

〈第10号〉（2005.11）

（論文）

- | | |
|------------------------------|------|
| 新漢語「大統領」の成立 | 孫 建軍 |
| 清末の新聞に見る日本汽船の活動 | 松浦 章 |
| 中華文明上に組み込まれる西洋医学 | 松本秀士 |
| 初期中国語文法用語の成立 | 朱 鳳 |
| 和字「腺」の語構成における位置 | 王 敏東 |
| 清末における西安・咸陽事情 | 張 新芸 |
| ルイ・バザン『中国語口語の一般原理に関する覚え書』を読む | 小野 文 |
| 范約翰主編的《小孩月報》首期新探 | 李 曉傑 |
- （翻訳）
- | | |
|-------------------------------|--------|
| 『中国キリスト教美術の起源（1583～1640年）』（Ⅱ） | 柏木 治 訳 |
| プレマール『中国語文注解』（Ⅲ） | 千葉謙悟 訳 |
| 中国語口語の一般原理に関する覚え書』（Ⅰ） | 小野 文 訳 |

（研究と資料）

- | | |
|-----------------------------|------|
| 如何認定 Chinese pidgin English | 周 振鶴 |
| 再論 Pidgin English——周振鶴氏への回答 | 内田慶市 |
| 表紙絵解題：中国人の描いた「ロードス島の巨人像」 | 内田慶市 |
| 内田发现的抄本《红毛番话》——解题与译解 | 周 振鶴 |
- （情報の泉）
- | | |
|-----------------|------|
| 奥地利國家圖書館藏近代漢譯西書 | 沈 国威 |
|-----------------|------|

本研究会では特に16世紀以降の「東西の言語文化接触」に関わるものであれば、分野を限定せずあらゆる問題を取り扱うものとし、言語学、社会学、歴史学、地理学、天文学、物理学、化学等々、種々の領域にまたがる「総合的」「学際的」な視野をめざしている。もちろんその中心は「中国」におくが、ヨーロッパや朝鮮、日本といった「周縁」からのアプローチも当然その中には含まれている。すなわち、私たちがめざす研究の内容、目的は「伝統的支那学」が追い求めたものと本質的な部分では一致するものと考えている。

具体的な研究課題としては以下のようなものとなる。

1. 西洋文明の伝来とそれに伴う言語接触の諸問題に関する研究
2. 西洋の概念の東洋化と漢字文化圏における新語彙の交流と普及に関する研究
3. 近代学術用語の成立・普及、およびその過程に関する研究



(図1)



(図3)



(図2)

4. 欧米人の中国語学研究（語法、語彙、音韻、文体、官話、方言等々）に関する研究
5. 中国人の英語学習史に関わる研究
6. 宣教師による教育文化事業の諸問題（教育事業、出版事業、医療事業など）に関する研究
7. 漢訳聖書等の翻訳に関する研究
8. その他の文化交流の諸問題（布教と近代文明の啓蒙、近代印刷技術の導入とその影響など）に関する研究

また、『或問』発行以外にも、語彙索引や影印等の資料集（『或問資料叢書』）の発行、インターネットを通じての各種コーパス（語料庫）および語彙検索サービスの提供を行うほか、内外の研究機関や研究者との積極的な学術交流を行うこととしている。

特に、海外の研究機関との連携ということでは、現在までに、中国の北京外国語大学国際交流学院、復旦大学歴史地理研究所、ローマ大学東方学研究院、ドイツ・エアランゲン大学との交流を深めている。なお、2004年にマカオ理工学院と北京外国語学院が中心となって設立された「世界漢語教育史研究学会」にも、本研究会の世話人である内田が副会長、沈が秘書長としてメンバーに加わっている。

本研究会への参加、および機関誌『或問』への投稿に関して言えば、『或問』創刊号の「発刊にあたって」に示してあるように、年齢、学歴、職歴等は一切問わないものとする。ただし、私たちがとる唯一の基本的立場を了解の上でのことを前提としている。その基本的立場とは、

「学問（真理）の前では何人も平等である」ということである。つまり、「通説を鵜呑みにしないこと」「権威に盲従しないこと」ということであり、何よりも「先ずは疑え」が大前提となる。「なぜ？」という問いかけがなければいかなる問題意識も生まれては来ない。機関誌を『或問』と命名した所以でもある。

何はともあれ、本研究会の趣旨に賛同される多くの研究者、とりわけ若き学究の参加を期待するものである。

(近代東西言語文化接触研究会世話人：

内田慶市@関西大学)

東方詩話学会へのお誘い

蔡 毅 (南山大学)

去る2005年6月2日から7日まで、筆者は台湾高雄市で開催された「東方詩話学会第四届国際学術研討会」に出席してきた。日本中国学会の会員諸氏にはあまり馴染みが無いと思われる本学会の歴史・現状および私どもの発案について、ここで紹介させていただきたいと思う。

東方詩話学会は1998年韓国の著名な学者趙鍾業先生の提議によって創設されたものである。『中韓日詩話比較研究』および『韓国詩話叢編』など多くの詩話に関する業績をお持ちの趙先生は、さらに東アジア漢字文化圏の国々の同好者と協力して、もっと広い視野から「詩話学」の研究を進めていこうと呼びかけられ、中国・香港などの研究者の賛同を得て、初めての東アジア全体の漢文学に関する学会が誕生した。研究発表大会は二年に一回開催され、一回目は1999年7月韓国大田にある忠南大学で、二回目は2001年1月香港浸会大学で、三回目は2003年1月上海大学で開催された。今回は四回目、台湾高雄にある中山大学で行われたが、次回は2007年夏に韓国で開催されることになっている。筆者は四回とも出席してきたが、ほかの日本側の出席者を列举すると(敬称略)、一回目は豊福健二(武庫川女子大学)、二回目は日野龍夫・川合康三(京都大学)、三回目は日野龍夫・川合康三・豊福健二・愛甲弘志(京都女子大学)、四回目は和田英信(お茶の水女子大学)。平均毎回50名以上の発表者数からみれば明らかに少数派に属するものだが、ともかく東アジアの一翼としてその存在感を示しており、また第二回大会では日野龍夫先生が副会長に選出された。ちなみに、学会の本部は韓国にあり、学会誌『詩話学』も韓国で編集・出版されるので(今までの大会の発表論文を中

心にすでに4冊発行されており、大会口頭発表は主に中国語を使うが、書面使用言語は自由)、会長は韓国の研究者から選任されるのが慣例になっており、初代会長は趙鍾業先生(忠南大学名誉教授)、二代会長は李炳漢先生(ソウル大学名誉教授)、今回の台湾学会では柳晟俊先生(韓国外国語大学教授)が新会長に就任した。なお、副会長は日本、中国大陸、台湾、香港から各一名選任されている。大変残念なことに日野先生は一昨年6月にお亡くなりになり、後任の副会長は興膳宏先生にお引き受けいただくこととなった。興膳先生の副会長就任が台湾学会において発表された際、参加者たちから大きな歓迎を受けたことは我々の光栄とするところである。

さて、東方詩話学会はどのような性格を持つ学会なのだろうか。筆者個人の経験と印象によれば、次の二点をあげることができると思う。

一、斯界唯一の本格的な国際学会。

東アジア文化圏の歴史において、漢文、中国語で言えば「文言文」は長い間共通語として、この地域の国々の文化・文学の発展に大きな役割を果たしてきたのは周知の通りである。しかし、この学会の誕生までは、韓国および日本では、中国古典文学研究と自国の漢文学研究のそれぞれが別個の学会組織に分かれ、各分野間の交流は必ずしも十分ではなかった。たとえば日本では中国古典文学と日本漢文学の両者を貫く研究はまだ乏しいと言わざるを得ない。まして東アジア漢文学の全体像を把握しようという試みはほとんどなかったのではないだろうか。この現状にはもちろん様々な原因があったが、視野の広がりや十分でなかったこと、

交流の場が足りなかったこともその要因と言えるだろう。東方詩話学会はまさにこうした隔たりを乗り越えようという発想から生まれたものである。今まで四回の大会で発表された論文の内容から見れば、各国それぞれの詩話研究が当然ながら主流ではあるが、他の国の詩話についての研究、比較・交流の角度からの研究も徐々に増えていて、一種の方向性を示しているとも見られる。特に発表の際における、発表者とは異なる国のコメンテーターの講評および参加者の間の活発な議論は、この学会の貴重さを端的に表しているのである。川合康三先生が上海学会での「主題講演」で本学会について「家族のような雰囲気」と発言されたが、この言葉は筆者を含め多くの参加者の共感を引き起こすものであった。要するに、東アジアの国々を跨いできちんとした組織機能を果たしている漢文学関係の国際学会は、現時点では東方詩話学会が唯一のものであると言える。

二、「詩話」から漢文学全般への視点。

この学会の名称は「詩話」をうたっているが、実は詩話に限らず、詩話研究に立脚し、東アジア漢字文化圏の全体に目を向け、漢文学理論ないし漢文学全般を取り扱うのがこの学会の趣旨と言ってよからう。すでに出版された4冊の『詩話学』を概観すれば、詩話のみならず、関連の文学理論の研究も少なからず含まれているので、中国古典文学研究者にはもちろん、日本・朝鮮半島の漢文学を専門とする研究者にとっても大いに参考になると思われる。いろいろな原因があったとはいえ、日本の学界においては、中国古典文学および日本漢文学の作家・作品などの研究は盛んだが、その文学理論への関心はまだそれほど高くないようなので、この学会がある意味ではこういう弱点を少しでも補うことができるかもしれないと筆者は考える。

以上述べた現状を踏まえながら、ここに「東方詩話学会日本支部」の発足を日本中国学会会員の皆様にお

知らせしたい。基本的な趣旨は上述の通りで、詩話学から中国文学全般へ視野を広げ、有志が集って斯学の研究を推進するものだが、条件が整えば、まず国内で研究発表会を開き、さらには将来、日本でも大会を主催し、よく言われている「国際学会の収支不均衡」を少しでも解消しようということも考えている。ご興味のある方はぜひ下記までアクセスしていただきたい。とりあえずはE-mail、ホームページを利用して会員のネットワークを拡げることから始めていく（会費は不要です）。惜越ながら、筆者は本学会の事情を比較的良好に承知しており、かつ中国などの研究者とのネットワークも使いやすいため、興膳先生・川合先生および現会員たちの支持を得て、とりあえず事務連絡の任に当たらせていただきます。

〒466-8673

名古屋市昭和区山里町18南山大学外国語学部

TEL 052-832-3111 内線512

FAX 052-832-5330

E-mail : caiyi@nanzan-u.ac.jp

www.nanzan-u.ac.jp/~caiysi/tohoshiwagakkai/index.html

皆様のご賛同・ご支援をお待ちしています。

《新出土簡帛醫藥文獻研究研討會》参加報告

名和 敏光 (山梨県立大)

今回の研討会の会期は平成17年7月14日～16日の3日間の予定であったが、14日は入住賓館、16日は學術參觀及び自由活動であり、研討会自体は下に記す通り実質15日一日に集中して行われた。場所は香港沙田の香港中文大學科學館東座二樓中醫中藥研究所會議室で、合併機構は香港中文大學中國語言及文學系・中醫中藥研究所・中醫學院であった。ここで今回と言うのは、1月5日～10日にも一度、この研討会を行うための組織会議が行われており、今回が二度目の参加となるからである。(前回の会議にも、日本から下記の三名が出席している。)

今回の参加者は、主席：張光裕 (香港中文大學中國語言及文學系教授)、委員：馮國培 (中醫中藥研究所副主席・香港中文大學生化系教授)、車鎮濤 (香港中文大學中醫學院院長)、林志秀 (香港中文大學中醫學院助理教授・中醫師)、張明遠 (香港中文大學訊息工程學系副教授)、楊傳智 (香港中文大學系統工程與工程管理學系副教授)、黃耀堃 (香港中文大學中國語言及文學系教授)、樊善標 (香港中文大學中國語言及文學系助理教授)、黎明釗 (香港中文大學歷史系副教授)、海外支援成員：蔡璧名 (國立臺灣大學中國文學系副教授・中醫典籍研究社指導老師)、袁國華 (臺北中央研究院歷史語言研究所助理研究員)、陳偉武 (廣州中山大學中文系教授・古文字研究所所長)、鄭剛 (廣州中山大學中文系副教授)、徐志成 (美國南加州大學附屬醫院神經放射科主任)、池田知久 (大東文化大學文學部教授)、大西克也 (東京大學大學院人文社會學系研究科助教授)、名和敏光 (山梨県立大學國際政策學部助教授)、郭錦 [Laura A.Skosey] (美國芝加哥大學東亞語言及文化系講師)、張連航 (新加坡南洋理工大學

教育學院亞洲語言及文化系助理教授) の19名に、陳雄根 (香港中文大學中國語言及文學系主任教授)、馬堪溫 (英國倫敦大學教授)、蘇奕彰 (臺灣中國醫藥大學科主任教授)、姜良鐸 (北京中醫藥大學東直門醫院主任醫師) の4名が加わり、全部で23名であった。

研討会の趣旨としては、現在までに多数の簡帛医薬文献が出土している (甘肅敦煌及蒲昌海地区出土漢簡医薬文献、甘肅居延地区出土漢簡医薬文献、1965年湖北江陵望山出土戰国楚簡医薬文献、1972年甘肅武威旱灘坡出土漢簡医薬文献、1973年湖南長沙馬王堆漢墓出土簡帛医薬文献、1883—84年湖北江陵張家山出土漢簡医薬文献、1987年湖北江陵包山出土戰国楚簡医薬文献、1993年湖北荆州周家台秦簡医薬文献、等) が、これらは新発見の資料であるばかりでなく伝世文献の解釈を助けたり誤りを正したりできる非常に価値の高いものである。また、内容が医薬に関わるものであるため、中医学・中医薬学の専門家と古典研究の専門家の知識を結集してこの研究に取り組んで行く必要がある。そこで、この研究組織としては、「簡帛医薬文献資料の蒐集と分類整理」「簡帛医薬文献資料の電子テキスト化」「相關研究資料のデータベース化と検索ソフトの開発」「簡帛医薬文献資料の通用字表・難字表・薬名異名表・古今方剂名対照表などの作成とデータベース化」などを行い (作成したデータベースは今後ネット上で公開の予定である。)、更に実際の中医学・中医薬学の方面では「古今薬名注釈」「古今の病名と避けるべき薬の用法の研究」「養生のための古方古薬の開発と薬膳の開発」「現在香港に存在する中草药の溯源」などを行ってゆこうとするものである。このように、単に古典研究を行うだけでなく、実用方面

にも応用して行こうとし、専門分野を超えた非常に大きな視野を持った研究組織となっている。

研討会は、15日の午前9時から午後6時まで昼食をばさんで報告と討論が行われた。まず、最初に陳雄根教授、馮國培教授、車鎮濤教授、張光裕教授の挨拶で幕を開けた。次いで、「計画簡介及資料庫應用示範」として張光裕教授によるこの計画の内容の紹介、鄭剛副教授による「新出土簡帛醫藥文獻」のデータベース化の説明及びその使用方法の実演が行われた。そして伝世及び出土医薬文献に関する各国の研究状況について、馬堪温教授「中國大陸中醫藥文獻研究概況」、蔡璧名女史「臺灣傳世及簡帛醫藥文獻研究概況(1949—2005)」、名和敏光「日本における新出簡帛醫藥文獻について」、郭錦女史「二十幾年來西方學界對中醫所進行之人科社科研究」として報告された。更に、昼食をばさんだ後、「(一) 專題報告及討論」として、陳偉武教授「戰國楚簡所見病名輯證」(張光裕教授と共著)、池田知久教授「馬王堆帛書「陰陽十一脈灸經」之人體觀與先秦諸子之氣論」、大西克也助教授「秦漢出土醫藥文獻中的「V1(+NP)+令+V2」式使令句考察」、袁國華博士「包山楚簡」「望山楚簡」所見疾病及相關字詞考釋」、張連航助教授(題名未録)、姜良鐸教授「《武威漢代醫簡》方藥臨床應用價值初探」の報告と質疑応答が行われ、「(二) 特約討論：前瞻與發展」とし

て馬堪温教授、蘇奕彰教授、姜良鐸教授、蔡璧名副教授らからそれぞれテーマが出され討論が行われた。

最後に、この研討会の成果として、鄭剛氏の著書『出土醫藥文獻語言研究集』(張光裕主編：新出土簡帛醫藥文獻綜理及應用研究系列之一、2005年7月第1版第1次印刷、廣東：汕頭大學出版社、印數：1000冊、定價20元、全112頁。)が配布された。また、張光裕・陳偉武著「簡帛醫藥文獻考釋拾遺」が『漢字研究 第一輯』(中國文字學會・河北大學漢字研究中心編、2005年6月北京第1版第1次印刷、北京：學苑出版社發行、印數：1400冊、定價100元、全617頁。)に掲載されたことが紹介され、コピーが配布された。

この研討会に参加して実感したことは、一つに日本における簡帛医薬文献資料研究がそれ程多くなくまた系統的でないということ、一つに日本においては出土医薬文献資料を中医薬学に応用して行こうという意識があまり高くないということである。今回のこの研討会について簡単ではあるが紹介することによって、日本における出土医薬文献資料研究がより盛んになり、ネットワーク化されることなどを期待したい。

最後になるが、この研討会で「日本における新出簡帛醫藥文獻について」の報告をするにあたり、白杉悦雄氏、浦山きか氏、小林健二氏から貴重な資料と多くの助言を賜った。記して感謝の意を表す次第である。



各種委員会報告

[大会委員会]

竹村 則行

日本中国学会第57回大会は、10月8～9日、構内の樹々が色付き始めた北海道大学で開催されました。大会及び懇親会の参加者も予想を上回り、開催校(伊東倫厚代表)としては嬉しい悲鳴であったようです。これも、シンボも加えて38名の発表、北都札幌に日本有数の広大なキャンパスを誇る北大、そして関係者の熱心なご努力の織り成した賜物と、あらためて感謝申し上げます。

大会委員会の主務は開催校の決定ですが、幸いに合山前委員長や丸尾新理事長のご努力のおかげで、2年先まで開催校の決定内定が済んでいます。

全国規模の本大会は、特定校特定地域に偏ることなく、毎年ほぼ全国を網羅して開催されていますが、開催校のご苦労は尋常ではありません。まず教室や会議室の確保から始まり(国立大は法人化して有料化)、プログラムの設定、発表募集と調整、大会要項の印刷発送、更に開催が近まれば人員の配置等の庶務を余儀なくされます。

これらの諸事項を処理可能な大学が、基本的に大会開催の有資格校と考えられますが、特に教員院生スタッフ面からいえば、博士課程大学院を有する大学には、事情が許せば大会開催をお願いしたいところです。恐らくこの事とも関係するのでしょうか、これまでの開催校挨拶で「我校は二十何年ぶりに…」という言葉を屢々耳にしたのは、基本的に上記の大会開催有資格校のローテーションが実質的に存在する証拠とも考えられます。

さて、先2年の大会は幸いに下記大学が開催を快諾されました。大会委員会としては、3年後の大会を、できれば関西以西の西日本地区で開催するべく、周旋を開始したところです。

第58回大会 2006年10月8～9日

大東文化大学(林 克代表)

※第59回は名古屋大学(杉山寛行代表)予定

[論文審査委員会]

三浦 國雄

10月8日、大会開催中の北海道大学において2005年度第1回論文審査委員会を開いた。

[報告事項]

- 1、学会報第58集の依頼論文執筆者は以下の通り(5月8日の第1回理事会で承認済み)。
哲学・思想部門 小川晴久(評議員)
石田秀美(一般会員)
文学・語学部門 岡崎由美(評議員)
平田昌司(一般会員)
- 2、学会報第57集の編集集中、一般投稿論文の取り下げと依頼論文の提出遅延(結局未提出)という事態が発生し、それぞれ不掲載のやむなきに至った旨、委員長から経過報告があった。

[審議事項]

- 1、日本学術振興会奨励賞への推薦について
上記は、推薦の可否も含めて理事長から本委員会に諮問のあった事項であるが、審議の結果、本学会から毎年1名を推薦すること、次年度推薦者については学会賞推薦アンケートと同時にアンケートをとり、それを踏まえて来年3月までに選考し、5月の理事会で承認してもらう、ということに決まった。
- 2、学会報の軽量化について
郵送費を抑えるため「科研費採択一覧」はすでに『日本中国学会便り』に移したが、「国内学会消息」も前日の理事会・評議員会で移動が決まった。それを承けて本委員会でも審議した結果、最大掲載数を20本とし、投稿論文の質によっては本数に余裕があっても掲載を見送るという意見が大筋で了承され、この問題については引き続き審議することが確認された。

3、その他

今後に予想される CDROM 化・Web 公開に対して、学会としてどう対処するかについて意見を交換したが結論までには至らず、引き続きして審議してゆくこととした。

[今後の目程]

学会報第58集の日程であるが、応募締め切りは「論文執筆要項」にある通り1月20日、そして1月29日の委員会にて査読委員と閲読委員を決め、3月26日の委員会において掲載論文および学会賞(2004年度・第57集)を決定する。奮って投稿されたい。

[出版委員会]

川合 康三

7月24日(日)、大東文化大学において第一回出版委員会を開催し、学会展望のコメントについて原稿を委員全員が読んで検討しました。

10月8日(土)には北海道大学において第二回委員会を開き、学会便りの内容について検討しました。

従来、『日本中国学会報』に掲載していました「科研採択状況」は、今年度より『学会便り』の方に移行しましたが、来年度からはさらに「国内学会消息」も『便り』に移すことになりました。年々分厚くなっていく『学会報』をスリム化するための処置です。ご了解ください。

『会員便り』は会員の方々にかかれた場です。こんな記事を読みたい、こんな文を書きたいというご希望がございましたら、どうぞ出版委員会までお寄せください。

[研究推進・国際交流委員会]

中嶋 隆藏

10月7日、9日開催の研究推進・国際交流委員会の会議報告

出席者：中嶋隆藏・金文京・麥谷邦夫・

坂元ひろ子(以上、委員)

藤井省三(参与、日本中国学会副理事長)

議題：1 日本中国学会報のバックナンバー処理について

会報にすでに公告していることもあり、当面2000年度発行分までは、国外研究機関からの寄贈申し込みがあれば、該機関郵送費持ちで要望に応ずることとする。

但し、①保存分5部を学会に残すこととする。②2001年度発行分以降については、発行後10年を経過しなければ、寄贈しないこととする。

議題：2 日本中国学会のホームページについて
該件はできるだけすみやかに専門に担当する委員会を立ち上げるのが理事会において合意された。ただ当座は、従来通り学会副理事長(現在は藤井省三氏)の管轄において処理することにする。

[将来計画特別委員会]

2005年度第1回委員会議事要録

日時：2005年4月23日（土）13：00～16：00

場所：学士会館分館

出席者：池田知久、堀池信夫、佐藤鍊太郎、
山口久和、渡部英喜、久保田知敏、
大上正美、宮本徹

議 題

審議事項

(I) 会則改正案の検討

(A) 逐条審議

2004年度第2回委員会（10月9日開催）において決定された会則改正案（第3次案）について更なる検討を加え、以下の文言を再修正することとした（第4次案）。

- (1) 会則第10条第8項：第3次案に「各種委員会委員」とあるのを、「各種委員会委員・幹事」に改める。
- (2) 会則第11条第6項：第3次案に「幹事および各種委員会委員は理事長の委嘱による。」とあるのを、「幹事及び各種委員会の委員・幹事は理事長の委嘱による。」に改める。
- (3) 会則第12条第8項：第3次案に「…ただし、委員会および委員については別に定める。」とあるのを、「…ただし、委員会および委員・幹事については別に定める。」に改める。
- (4) 会則付則：第3次案に「平成17年4月1日改正（予定）」とあるのを、「平成18年4月1日改正（予定）」に改める。
- (5) 選挙規約第1条：選挙規約中の評議員定数・選出方法については、従来から最も議論が集中したところであるが、まず地方選

出の評議員数について、現行規約に「各地区の会員2名を含むこととし」とあるのを、地方の声をより適切に学会運営に反映させるとの趣旨から、これを「3名」に改める。また女性評議員数については、前年度、女性評議員に対して行ったアンケートの結果等に基づき、現行規約に「しばらくの間女性会員最高得票者から第5位得票者まで5名を評議員に加える。」とあるのを、「女性会員最高得票者から第12位得票者まで12名を評議員に加える。」に改める。これは女性会員数の増加に伴う恒久的措置である。

- (6) 評議員会・監事会規約第2条第3項：現行規約に「監事は、当分の間、3名とするが、…」とあるのを、「当分の間」の文言を削除し、「監事は3名とし、…」に改める。
- (7) 委員会規約：設置が検討されていたデータベース管理委員会・ホームページ管理委員会については、今後の会員間での議論の推移を見守り、当面は委員会規約中に関連規定を設けないこととした。

2005年度第2回委員会議事要録

日時：2005年10月8日（土）12：30～13：15

場所：北海道大学人文・社会科学総合研究棟

出席者：池田知久、佐藤鍊太郎、野間文史、

久保田知敏、大上正美、宮本徹

議 題

審議事項

(I) 前回議事要録の確認

(II) 会則改正案について

池田委員長より、前日開催された理事会及び評議員会において、会則改正案（第5次案。各種規約も含む）が原案通り了承された旨報告があった。併せて委員長より、この改正案を明年1月に全会員投票にかけ、4月の「学会便り」にて結果を報告するというスケジュールが示された。

(Ⅲ) 顧問推薦の内規について

委員長より、本委員会の今後の検討課題として、顧問推薦にかかる内規の整備に取り組みたいとの方針が示され、各委員もこれを了承した。とりあえずは、明年3月に第3回委員会を開催し、現任顧問へのアンケート結果を踏まえ、現状とその問題点を精査することとした。

[選挙管理委員会]

竹下 悦子

10月8日(土)、北海道大学において第一回選挙管理委員会を開催し、会則変更の是非を問う会員投票に関する作業の日程・場所・手順などの確認を行いました。会員投票の日程は以下の通りです。

投票用紙発送：2006年1月7日(土)

於二松学舎大学

投票締め切り：2006年1月25日(水)

※消印有効

開票：2006年1月29日(日)

於斯文会館(湯島)

投票結果報告：2006年「日本中国学会便り」

第1号(4月下旬に発送)に掲載

平成17年度学会員動向

●本年度『学会便り』第一号発行以降、12月1日現在の物故会員は以下の通りです。(五十音順敬称略)

伊藤 文定 今井宇三郎 日下 翠
藤原 高男 前川 晶 三上 順

●総会員数2,019名(2005年12月1日現在)

●退会会員

○退会申し出会員 計28名

伊賀上 武 岩間 孝 榎本 英雄
奥田 寛 小野寺 淳 葛城 明子
木村 光徳 栗山 明 慶谷 壽信
蔡 海雲 坂出 祥伸 谷川 英則
沈 国威 橋元 栄治 濱崎 俊次
深澤 一幸 藤井 倫明 古田 博司
前山 禮次 牧田 英二 村上 謙蔵
李 国棟

○四年分会費未納による退会会員 計34名

●住所不明会員

荒木ラン子 伊藤 美晴 林 泰弘
岩見 輝彦 王 勉 緒方 賢一
岡本 慎弥 笠井 幸博 金川 朋絵
川島さおり 川出 深雪 菊森 大治
金 敬雄 工藤 明美 胡 山林
高 秀華 上妻 宗周 小寺 春水
小林 和良 小林 忠輝 佐伯 真也

佐藤奈津子 島津 京淳 清水 篤
 周 先民 薛 羅軍 竹内 良雄
 谷津 康介 杜 栄 陳 捷
 長村 美慧 二宮美那子 野崎 元華
 馬場 久佳 馮 日珍 堀田 洋子
 本田千恵子 松下 愛理 翠川 信人
 森 由利亚 李 彤 林 松涛
 和賀井 聡 若松 信爾

※上記会員の連絡先をご存知の方は、お手数ですが事務局までご一報ください。

平成17年度新入会員一覧

10月7日に開催された評議員会で入会を承認されたのは、以下の通りです。

○一般会員 計41名

阿部 光磨 早稲田大学(院)
 有馬 みち 筑波大学(院)
 上原 究一 東京大学(院)
 内山喜代成 桜美林大学(院)
 大河内孝史 大東文化大学(院)
 大場 一央 早稲田大学(院)
 大東 和重 東京大学(院)
 小方 伴子 東京都立大学
 岡本 秀夫 大東文化大学
 奥崎 裕司 青山学院大学(名誉教授)
 鎌倉 敬三 紫陽書院
 神谷まり子 東京都立大学(院)
 河尻 和也 名古屋大学(院)

河本 美紀 大阪外国語大学(院)
 重信あゆみ 大阪府立大学(院)
 洲脇 武志 大東文化大学(院)
 関村 博道 北海道大学(院)
 隼 雪艶 清華大学
 千野 拓政 早稲田大学
 傍島 史奈 神戸大学(院)
 竹村 英二 国士舘大学
 田村 将 北海道大学(院)
 千葉 謙悟 早稲田大学(院)
 張 文朝 九州大学(院)
 張 莉 京都大学研修員
 泊 功 函館工業高等専門学校
 鳥谷まゆみ 九州大学(院)
 中村 貴 西南学院大(院)
 中安 真理 早稲田大学(院)
 成田健太郎 京都大学(院)
 鳴海 雅哉 函館工業高等専門学校
 西尾 和子 京都府立大学(院)
 福田 素子 東京大学(院)
 福永 美佳 九州大学(院)
 藤井 敦子 慶応義塾大学(院)
 藤岡由布子 東北大学(院)
 保坂 律子 駒沢女子大学
 榎 美貴江 東京都立大学(院)
 松浦 智子 早稲田大学(院)
 好並 晶 関西大学(非)
 李 丹丹 信州大学(非)

委員会委員の変更

佐竹保子大会委員会委員→18年度から出版委員会委員へ
 三浦秀一会員→18年度から大会委員会委員へ

[日本学術会議について]

日本学術会議と人文学中国学の将来

第20期日本学術会議会員 藤井 省三 (東京大学)

今年の私は、幸か不幸か当たり年のようです。

先ず年の初めに15年来住み続けたマンション管理組合の理事に当たったかと思うと、続けて日本中国学会副理事長のお役目を申しつけられ、さらには10月に新体制の日本学術会議の会員に任命されたのです。

実は私は今年10月から来年3月までの半年間、勤務先で特別研究期間に入っており、教育・行政から離れて研究に専念する予定でした。これを機会に東アジア各地を訪ね歩き、科学研究費による「東アジアの村上春樹」研究を進めようと、1年以上も前から多くの海外出張を計画しておりました。そのようなわけで、当分はお役目を十分に果たすことができず、学会にも学術会議にも、そしてマンションご近所にもご迷惑をかけることになり、忸怩たる思いでいっぱいでございます。

さて第20期日本学術会議(以下、「新会議」と略します)は、新体制ということで内閣府に直属し、10月3～5日の総会第一日目には、新会員210名は総理官邸に集合し、小泉首相から辞令を頂戴しました。私はあいにく歯痛で歯医者さんに出かけたのでこの会は欠席しました。夜には首相招待のパーティーがあり、小泉首相は例によって原稿も持つことなく、「男性のみなさんも——度胸を出して——頑張って——」と挨拶しました。「男は度胸、女は……」といった些か通俗の俚諺を典故としたのも、あるいは会場最前列を占めていた猪口邦子会員ら女性陣(新体制下では全会員の2割を占めています)の微笑みを浴びていたためかもしれませんが、片隅で藤井穰治・京大文学部長

と久闊を叙していた私には詳細は不明です。私事で恐縮ですが、日本史学の藤井教授とは15年ほど前に、1921年にロシア盲詩人エロシェンコが日本から追放されウラジオストック行きに国際定期便に乗せられた港、敦賀に調査に行った際、現地の郷土史資料館でご教示を受けたことがあったのです。

新会議がいか「新体制」であるかについては、すでにマスコミで多く報道されており、また同会議ホームページ(<http://www.scj.go.jp/index.html>)等で詳細な情報を得られるので、本稿では中国学、特に人文学との関わりについて簡単にご報告致しましょう。

新会議会員210名のうち、中国地域の人文学専攻の会員は中国史の岸本美緒・東大文学部教授と現代中国文学の私との二人だけでして、中国哲学・言語学専攻の会員はおられません。また文学専攻の会員も日文・仏文・中文の各一名のみ、英文・独文・スラブ文学・スペイン語圏文学などを専攻する会員もおられません。このように人文学も優勢とは言えず、その中の一領域である中国学も強力ではありません。この一事によって国民や政府の人文学、中国学に対する期待感が希薄であると考えるのは早計でしょうが、会員互選により選出された黒川清・新会議会長が就任の「ご挨拶」で「政策提言を含めた科学者コミュニティの社会への責務」を強調しているように、新会議には国民・政府に対するいわばシンクタンクの役割を期待されております。この点を考慮いたしますと、劣勢な会員数から人文学、中国学の将来に対し楽

観的予測を導き出すことは容易ではないと思われるのです。

ところで新会議では会員は評議員相当と位置づけられており、会員の推薦により選抜される約2000名の連携会員が一般会員と想定され、会員と連携会員とが協力し合って各種委員会を弾力的効率的に運営し、的確にして敏速な国家的提言・勧告を行う予定です。黒川会長により指名された3名の副会長の一人、浅島誠副会長も政策提言の「機動性」を強調していますが、人文学、中国学のように実証性、歴史性、内省的思考性を強く志向する学問が、どれほど「機動」的な提言を行えるのか不明ではあります。しかし人文学、中国学の研究者も「社会への責務」を背負っているのであれば、私たちもそれぞれの専門領域で、新会議の要望に最大限に応える必要があることでしょう。

今後数カ月以内に新会議は連携会員を委嘱致します。新会議会員の選出が学術研究団体・大学・民間研究機関等からの情報提供に基づく6700名の候補者の中から、3段階の討議を経て210名を選抜したという経緯から考えますと、おそらく連携会員2000名も多くの候補者リストの中から選抜されるものと思います。壮大な時空に渡る学問である中国文学にあって、そのような人事の一端を担わねばならないとは、私などは想像しただけで歯痛が再発しそうです。

また新会議においては毎月一回分科会が開かれ、年に二回、会員総会が開催され、Eメール文書はほぼ毎日、分厚い資料もほぼ毎週送られてくるのです。このような激務ではありますが、国立大学教員の会員には一切手当等は払われず、電車代・弁当代も自弁であることを考えますと、おそらく連携会員にも同様の高度なボランティア精神が要求されることと思います。そして連携会員を送り出す大学・研究所などの各機関も、新会議に対する優秀な人材の提供が自らの研究教育行政に及ぼ

すさまざまな負荷を熟慮せざるを得ないことでしょう。このように人文学および中国学研究者もまた重い「社会への責務」を負っているのですから、その研究教育に対する社会からの配慮も深く広いものになることを期待したいものでございます。

何卒、新体制・日本学術会議に対する中国の人文学研究者であるみなさまのご理解とご支援を賜りたく、謹んでお願い申しあげる次第です。



土田 健次郎 (早稲田大学)

日本学術会議の新体制、及び FISP (哲学諸学会国際連合) への対応を図るために、「日本哲学諸学会連合」を結成することになり、そのための準備委員会を立ち上げることが決定した。準備委員会のメンバーは、前田専学 FISP 運営委員、日本学術会議哲学委員会所属の会員4名、それに6学会の会長。日本中国学会からは丸尾理事長が加わることになる。また哲学研究連絡委員会が毎年開催してきたシンポジウムの提題レジュメ集が発行される運びとなった。

前日本学術会議会員・東洋学研連委員長
池田 知久 (大東文化大学)

第19期の主な活動の目的は、新体制に移行する2005年10月以降に何らかの形で、東洋学を日本学術会議の内に残すことであった。これが成功したのか失敗したのか、よく分からないが、東洋学研連として東洋学・アジア研究の将来のために相当の努力を行ったことは確かである。いわゆる研連はこの10月よりすべて消えてしまったが、中国研究者の一人として、学術会議という国家機関の中に、東洋学を存続させ、さらにできれば発展させてもらいたいと切望している。

東洋学・アジア研究連絡協議会というゆるやかな連絡協議体を、2004年12月創立し、2005年6月第1回総会を開催した。合計39学会が参加している。今後は、これに依拠しつつ、日本中国学会などが中心となって、民間の力で東洋学・アジア研究を盛り上げていかなければならない。

また、2010年8月、第39回国際東洋学者会議(略称 ICANAS) が順番で、日本、東京にやって来る。1983年8月の同じ国際会議(当時は略称 CISHAAN) の時は日本中国学会は他の数団体とともに幹事学会を引き受けたが、第39回でも重要な役割を演ずることが期待されている。会員の皆様のご理解とご支持を心よりお願い申し上げますのである。

旧日本学術会議分野別研究連絡委員会について ——評議員会（10月7日）への報告から

今年10月1日に新体制の日本学術会議が発足し、これまでの日本学術会議は1949年成立以来の歴史を閉じた。会員は今後会員自身を選ぶことになり、今回だけは諸学協会、各大学等から提出された候補者名簿の中から有識者からなる選考委員会が210名を選んだ。新会員の中に日本中国学会会員の中からはただ1人藤井省三氏が選出されている。そこで藤井氏からは新学術会議の動向について「日本学術会議と人文学中国学の将来」という一文をお寄せいただいた。ここでは2,000名といわれる連携委員の選出がまだ行われない段階でやや不確定な要素を含むけれども、これまでの分野別研究連絡委員会について、10月7日開催の本学会評議員会での報告にもとづき、その近況の概略をお知らせすることにしたい。

（文責 理事長 丸尾 常喜）

（1）旧東洋学研究連絡委員会について

これまでの日本学術会議東洋学連絡委員会は本年9月末日をもって廃止されたが、これに替る民間レベルでの学協会の連携を目的とする団体として「東洋学・アジア研究連絡協議会」が昨年12月11日に設立され、その第1回総会が本年6月11日に東方学会会議室において開催され、会則を制定した。参加団体は37団体、日本中国学会、東方学会、日本印度仏教学会、東南アジア史学会が幹事学会となり、初代会長に池田知久氏が選出され（任期2年）、事務局は東方学会が担当することになった。本協議会は今後わが国における東洋学・アジア研究の連絡母体として、また2010年に日本で開かれる ICANAS-39への対応機関としての役割をはたしていくことが確認された。年会費2,000

円。これらのことは先の本学会評議員会（10月7日開催）で報告され、承認された。また本年9月24日に旧東洋学研究連絡委員会の最後の公開シンポジウムが「アジア人間科学への道——東洋学とアジア研究」と題して東京大学で開催された。

（2）旧哲学研究連絡委員会について

旧哲学研究連絡委員会は、本年9月20日に日本学術会議第4部会議室において最後の委員会を開催した。この委員会にはオブザーバーとして幹事団体（日本中国学会、日本哲学会、日本印度仏教学会、日本倫理学会、美学会、日本宗教学会）の会長・理事長も招待された。

委員会では、哲研連解消後も、哲学研究の社会への還元や国際交流を促進するため、哲研連を構成する6学会は、6学会の連合体である「日本哲学系諸学会連合」（仮称）の結成を目指し、そのために準備委員会を結成することを決定した。準備委員会のメンバーは、委員長を前田専学 FISP（哲学諸学会国際連合）委員とし、日本学術会議哲学委員会所属の会員4名に6学会会長・理事長が加わることになった。他に、「日本哲学系諸学会連合」設立後の各団体の拠出金を2万円、FIPS会費の分担金を1～2万円程度とすることが決定された。この会議には日本中国学会を母体とする日本学術会議（旧）会員溝口雄三氏、哲研連委員土田健次郎氏が出席した。日本中国学会理事長は中国出張のために欠席した。

以上の経過につき、10月7日開催の本学会評議員会は土田理事の文書による報告を受け、これを承認した。

会則の変更について

投票についてのお願い

選挙管理委員会

会員のみなさま

平成17年10月7日開催の評議員会において、理事会提案の会則変更案が承認されました。現行の会則では、会則の変更にあたっては、評議員会の議を経た後に全会員の投票が必要となります。そこで、下記の日程により、会則変更に関する会員投票を行います。

投票用紙発送：2006年1月7日（土）

於二松学舎大学

投票締め切り：2006年1月25日（水）

※消印有効

開 票：2006年1月29日（日）

於斯文会館（湯島）

投票結果報告：2006年「日本中国学会便り」

第1号（4月下旬に発送）に掲載

1月に会則変更案・投票要項同封の投票用紙をお届けいたしますので、会則変更の可否についてご返信くださいますようお願いいたします。

今後の学会のより良い運営のために、どうぞご関心をお寄せいただき、多数のご回答が得られますよう、重ねてお願い申し上げます。

「日本中国学会会則」の改正について

将来計画特別委員会委員長 池田 知久

「日本中国学会会則」は、平成11年4月に現会則が実施されて以来、6年半の歳月が流れました。

この間、将来計画特別委員会は、学会を公正・合理的に運営していく上で、問題となる点が現行会則に含まれているか否かを検討してきました。その結果、いくつかの問題点について改正する必要があるという結論に達し、その改正案(第5次)を去る平成17年10月7日の理事会・評議員会に提案いたしました。

理事会・評議員会は慎重審議の後、この改正案を可決して、翌10月8日に開かれた総会で理事長・将来計画特別委員長より会員の皆様にご報告いたしました。

主な改正点は、以下の5点であります。これをお読みいただき、投票の判断材料としていただければ幸いです。

○会則第4条3 「外国人留学生会員」の廃止について

現行会則の第4条3の「外国人留学生会員」という会員規定は、外国人留学生に対して会費を年間2,000円安くするという経済的特典を設ける反面、外国人留学生から役員選挙の選挙権と被選挙権を奪っている。

改正案は、外国人留学生を「通常会員」に改めて経済的特典を廃止すると同時に、役員選挙の選挙権と被選挙権を有することとし、権利上の不平等を清算しようというものである。(なお、第5条3・第6条1などにも関連する条項がある。)

○会則第12条5 評議員会と理事会との関係について

現行会則の第12条5の「評議員は……理事会による本会の運営について審議・決定する」については、当初から理事会運営の点で困難な事態が生じている。

会則によれば、本学会の最高議決機関は評議員会であり、評議員会で審議・決定されるまでは理事会の審議事項は有効でない。つまり理事会の審議だけでは、なにごとにも実施に移せないのである。

それで、今日まで理事会は若干の限定された問題について、評議員会に先だって審議・決定せざるをえない場合、10月の大会時の評議員会で事後承認を得るという手続きを行っており、それが慣行となっている。しかし、この変則はきちんと整理し、会則で規定しておく必要であろう。そこで改正案では、「評議員は……理事会による本会の運営について審議・決定・委任する」のように改めることを提案する。(なお、第6条1などにも関連する条項がある。)

○会則第10条5 評議員の増員について

現行会則の第10条5の「評議員」については定数が「若干名」となっており、選挙規約では50名となっている。評議員の人数は選挙規約に関することなので、会則改正に際して投票の対象ではないが、しかし、評議員会は最高議決機関であるので、本則において定数を明記することが望ましい。

同時に、現行会則の50名を60名に改めて10名の増員を提案する。その理由は、基本的には2,000名を超える会員の意思をよりよく反映するためであるが、具体的には、評議員選出に際して地方区をより重視するためと、女性会員の進出をさらに促進するためである。(なお、選挙規約1(1)もこれと関連するが、説明は下記を参照。)

○会則第17条 会則変更の手続きについて

現行会則の第17条の「会則変更」の手続きは、「評議員会の議を経て通常会員・外国人留学生会員及び国外会員の全会員の投票による」であるが、これを実施するとすると、多くの時間・労力・費

用を必要とし、「会則変更」は非常に困難である。

一方、「評議員会規約」によれば、評議員会は本会の最高議決機関であり、全通常会員の投票によって選出された50名(改正案では60名)で構成される評議員会は、確実に全会員の総意を反映するものと言うことができる。会則変更は当然慎重を期さなければならないが、状況の変化に応じて必要な改革が速やかにできるような仕組みになっていることが望ましい。そこで、「理事会の議を経て、評議員会において全評議員の3分の2以上の賛成をもって決定する」に改めることを提案する。この改正案は「全評議員の3分の2以上」という高いハードルを設けており、安易に変更ができない仕組みでもある。

○選挙規約1(1) 評議員の増員の詳細について

上に述べたように、改正案は現行会則の評議員定数の10名増員を提案する。

その具体的理由の1は、各地区選出の評議員の最少保障数を現行の2名から1名増員して3名にするためである。現行選挙規約の1(1)は、全国区制を基本にしつつ、その欠点を補正するために地方区制をも加味して、各地区評議員の最少保障数を設けている。この地区の最少保障数を3名にして、地方区をさらに重視するというのが改正案の趣旨である。

具体的理由の2は、女性会員の評議員選出をさらに促進するためである。現行選挙規約は、女性会員の評議員の最少保障数を定数50名の10パーセント5名と定めているが、これを定数60名の20パーセント、12名に改めることを提案する。(ちなみに、平成16年の選挙ではこの最少保障条項を適用するまでもなく、7名14パーセントの女性評議員が誕生している。)文部科学省のガイドライン30パーセントにはまだ及ばないが、本学会が男女共同参画社会の実現に向けてささやかな一歩を進めるためである。(なお、会則第10条3がこれと関連するが、説明は上記を参照。)

日本中国学会会則改正案

- (1)改正案を左欄、現行会則・規約を右欄に対照させて示す。
 (2)改正箇所を下線にて示す(機械的な句読点の付加はこの限りではない)。なお、現行会則・規約中の文言を削除した場合は、対応箇所に「*」を付して示す。
 (3)第3次案(会則部分については、「日本中国学会便り」2004年度第2号にて全会員に提示)以降の変更点を二重下線にて示す。

改正案	現行会則・規約
会 則	会 則
第1条 (名称) 本会は日本中国学会と称する。	第1条 本会は日本中国学会と称する
第2条 (目的) 本会は中国に関する <u>学術の研究と普及および会員相互の親睦を図る</u> ことを目的とする。	第2条 本会は中国に関する学術の研究及び会員相互の親睦を計ることを目的とする
第3条 (事業) 本会はその目的を達するために次の事業を行う。	第3条 本会はその目的を達するために次の事業を行う
1. 毎年1回学術大会の開催	1. 毎年1回学術大会の開催
2. 学会機関誌およびその他刊行物の発行	2. 学会機関誌及びその他刊行物の発行
3. 海外の学術団体との交流	3. 海外における中国学術団体との交流
4. 会員の研究に対する援助	4. 会員の研究に対する援助
5. 斯学の啓蒙と普及	
6. 其他必要な事項	5. 其他必要な事項
第4条 (会員の名称) 本会の会員は次の <u>6種</u> とする。	第4条 本会の会員は次の7種とする
1. 通常会員 普通会員と特別会員とがある。 特別会員とは会員歴30年以上で前年度内において満80歳に達したものである。	1. 通常会員 普通会員と特別会員とがある 特別会員とは会員歴30年以上で前年度内において満80歳に達したものである
2. 賛助会員	2. 賛助会員
* 3. 国外会員	3. 外国人留学生会員
4. 客員会員	4. 国外会員
5. 準会員	5. 客員会員
第5条 (会員の定義)	6. 準会員
1. 通常会員は斯学を攻究するものとする。	第5条
2. 賛助会員は斯学を賛助するものとする。	1. 通常会員は斯学を攻究するものとする
* 3. 国外会員は外国に定住して斯学を攻究するものとする。 ただし一時的な在住の場合は含まない。	2. 賛助会員は斯学を賛助するものとする
4. 客員会員は本会が招聘する、学術上の功績が顕著なものとする。	3. 外国人留学生会員は外国籍であって日本の大学院の学生であるものとする
5. 準会員は斯学に関係ある大学・研究機関とする。	4. 国外会員は外国に定住して斯学を攻究するものとする ただし一時的な在住の場合は含まない
第6条 (入会等)	5. 客員会員は本会が招聘する学術上の功績が顕著なものとする
1. 客員会員を除き会員の入会は通常会員または国外会員1名の紹介により理事会において審議・決定し、評議員会の承認を得る。	6. 準会員は斯学に関係ある大学・研究機関とする
2. 客員会員の推薦については別に定める。	第6条
第7条 (経費) 本会の経費は会費・寄付金およびその他の収入をこれに充てる。	1. 客員会員を除き会員の入会は通常会員または国外会員1名の紹介により理事会において審議して仮に会員として承認し 正式には評議員会の承認を得ることを要する
第8条 (会費)	2. 客員会員の推薦については別に定める
1. 会員は下記会費を年度始めに納入するものとする。	第7条 本会の経費は会費・寄付金及びその他の収入をこれに当てる
2. ただし顧問・客員会員および特別会員はこれを免除する。	第8条
通常会員	1. 会員は下記会費を年度始めに納入するものとする
普通会員 7,000円	2. ただし顧問・客員会員及び特別会員はこれを免除する
賛助会員	通常会員
1口(10,000円)以上	普通会員 7,000円
* 国外会員 7,000円	賛助会員(原則的には法人)
準会員 7,000円	1口(10,000円)以上
第9条 (会員の権利)	外国人留学生会員 5,000円
1. 通常会員・国外会員は本会定期刊行物の頒布を受け、大会等に出席することができる。また学会機関誌および大会等において研究を発表することができる。	国外会員 7,000円
2. 賛助会員・準会員は本会定期刊行物の頒布を受けることができる。	準会員 7,000円
3. 客員会員は本会定期刊行物の寄贈を受ける。	第9条
第10条 (役員) 本会は次の役員を置く。	1. 通常会員・外国人留学生会員・国外会員は本会定期刊行物の頒布を受け集会に出席しまた会誌及びその他において研究を発表することができる
1. 理事長 1名	2. 賛助会員・準会員は本会定期刊行物の頒布を受けることができる
2. 副理事長 2名	3. 客員会員は本会定期刊行物の寄贈を受ける
	第10条 本会は次の役員を置く
	1. 理事長 1名
	2. 副理事長 2名

- | | | |
|------|------------|-----|
| 3. | 理事 | 若干名 |
| * 4. | 監事 | 若干名 |
| 5. | 評議員 | 60名 |
| 6. | 顧問 | 若干名 |
| 7. | 幹事 | 若干名 |
| 8. | 各種委員会委員・幹事 | 若干名 |

第11条 (役員を選出・委嘱)

1. 評議員は通常会員の互選による。
2. 理事長は評議員の互選による。
3. 副理事長および理事は評議員の中から理事長が委嘱し、評議員会の承認を得る。
4. 監事は理事長および理事を除く評議員の互選による。
5. 顧問は評議員会の定めるところにより評議員会が推薦する。
6. 幹事および各種委員会の委員・幹事は理事長の委嘱による。

第12条 (役員の職掌)

1. 理事長は本会を代表して理事会を組織し会務を統べる。
2. 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故ある時は副理事長がその任を代行する。
3. 理事は理事長の委嘱を受けて理事会を構成し、会務を掌る。
4. 監事は監事会を構成し、経理を監査する。ただし、監事会については別に定める。
5. 評議員は評議員会を構成し、理事会による本会の運営について審議・決定・委任する。ただし、評議員会については別に定める。
6. 顧問は随時理事長の諮問に応ずる。
7. 幹事は会務を処理する。
8. 各種委員会委員は会員に限られ、理事長の委嘱を受けて各種委員会を構成し、会務を立案執行する。ただし、委員会および委員・幹事については別に定める。

第13条 (役員任期)

1. 役員（顧問を除く）の任期は二年とし重任することができる。
2. ただし、理事長は連続三任はできない。
3. 役員（顧問を除く）は満70歳を超えて在任できない。
4. ただし、年度の途中で満70歳に達した役員は当該年度末日まで在任するものとする。
5. 顧問の任期は終身とする。

第14条 (会計年度) 本会の会計年度は毎年4月に始まり翌年3月に終わる。

第15条 (臨時評議員会の開催) 全通常会員数の100分の5以上が評議員会開催を要求した場合、理事長は随時評議員会を開催しなければならない。

第16条 (会員総会) 理事会は会員総会を年に一回開催して会員に会務を報告すると共に、会員の自由な提案を受けなければならない。

第17条 (会則変更) 本会則の変更は理事会の議を経て、評議員会において全評議員の3分の2以上の賛成をもって決定する。

[付則]

1. 本会は事務所を当分の間、東京都文京区湯島1丁目4番25号斯文会館に置く。
2. 本会則は昭和24年10月22日より施行する。

昭和34年10月11日改正

ただし、第13条但し書きは昭和34年選出の理事より適用される。

昭和36年10月1日改正

昭和37年10月28日改正

昭和39年12月6日改正

昭和41年10月30日改正

昭和42年10月8日改正

昭和45年10月10日改正

昭和50年10月6日改正

昭和51年10月11日改正

昭和53年10月14日改正

昭和58年4月1日改正

昭和63年10月9日改正

ただし、第13条第3項の定年規定は平成元年4月1日より適用さ

- | | | |
|----|------|-----|
| 3. | 理事 | 若干名 |
| 4. | 監事 | 若干名 |
| 5. | 評議員 | 若干名 |
| 6. | 顧問 | 若干名 |
| 7. | 幹事 | 若干名 |
| 8. | 各種委員 | 若干名 |

第11条

1. 評議員は通常会員の互選による
2. 理事長は評議員の互選による
3. 副理事長及び理事は評議員会の承認を得て評議員の中から理事長が委嘱する
4. 監事は理事長及び理事を除く評議員の互選による
5. 顧問は評議員会の定めるところにより評議員会が推薦する
6. 幹事及び各種委員は理事長の委嘱による

第12条

1. 理事長は本会を代表して理事会を組織し会務を統べる
2. 副理事長は理事長を補佐し 理事長に事故ある時は副理事長がその任を代行する
3. 理事は理事長の委嘱を受けて理事会を構成し 会務を掌る
4. 監事は監事会を構成し経理を監査する ただし監事会については別に定める
5. 評議員は評議員会を構成し 理事会による本会の運営について審議・決定する ただし評議員会については別に定める
6. 顧問は随時理事長の諮問に応ずる
7. 幹事は会務を処理する
8. 各種委員は会員に限られ 理事会の委嘱を受けて各種委員会を構成し 会務を立案執行する ただし委員会および委員については別に定める

第13条

1. 役員（顧問を除く）の任期は二年とし重任することができる
2. ただし 理事長は連続三任はできない
3. 役員（顧問を除く）は満70歳を超えて在任できない
4. ただし 年度の途中で満70歳に達した役員は当該年度末日まで在任するものとする
5. 顧問の任期は終身とする

第14条 本会の会計年度は毎年4月に始まり翌年3月に終わる

第15条 全会員数の100分の5以上が評議員会開催を要求した場合 理事長は随時評議員会を開催しなければならない

第16条 理事会は会員総会を年に一回開催して会員に会務を報告すると共に会員の自由な提案を受けなければならない

第17条 本会則の変更は評議員会の議を経て通常会員・外国人留学生会員および国外会員の全会員の投票による

[付則]

1. 本会は事務所を当分の間 東京都文京区湯島1丁目4番25号斯文会館に置く
2. 本会則は昭和24年10月22日より施行する

昭和34年10月11日改正

ただし 第13条但し書きは昭和34年選出の理事より適用される

昭和36年10月1日改正

昭和37年10月28日改正

昭和39年12月6日改正

昭和41年10月30日改正

昭和42年10月8日改正

昭和45年10月10日改正

昭和50年10月6日改正

昭和51年10月11日改正

昭和53年10月14日改正

昭和58年4月1日改正

昭和63年10月9日改正

ただし 第13条第3項の定年規定は平成元年4月1日より適用さ

れる。

この第3項の施行に伴う経過措置は別に定める。

平成2年10月20日改正

平成7年10月7日改正

平成10年10月10日改正

平成11年4月1日までの移行措置は別に定める。

平成18年4月1日改正(予定)

選挙規約

- 1 会則第11条による役員の互選は次の如く行う。
 - (1) 評議員 通常会員により、無記名で10名を連記して投票し、上位60名を当選者とする。ただし北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州の各地区の会員最少3名を含むこととし、上位60名の中に当該地区選出者が3名に満たない時には、当該地区会員の最高得票者から順に評議員に加える。また女性の評議員会参加を促進するため、*女性会員最高得票者から第12位得票者まで12名を評議員に加える。
 - (2) 理事長 評議員により、無記名で1名を単記して投票し、最高得点者を当選者とする。
 - (3) 得票数の同じ場合は、年長者を当選者とする。
- 2 役員の選挙は選挙管理委員会が管理する。ただし、選挙管理委員会の規約は別に定める。
- 3 各当選者は、総得票数によって決定する。

評議員会・理事会・監事会規約

会則12条による評議員会・理事会・監事会の任務と運営とを次の如く定める。細則は各会が定める。

- 1
 - (1) 評議員会は、理事会の提案に対する最高議決機関とする。
 - (2) 評議員会は議長・副議長各1名を選出する。議長は評議員会を代表し会務を統べる。副議長は議長を補佐し、議長に事故ある時は副議長がその任を代行する。
 - (3) 定例評議員会は、大会前日に開催する。
- 2 理事は当面10名程度とする。
- 3
 - (1) 監事は、本部事務局ならびに各種委員会事務局の経理を監査し、評議員会に報告する。その細則は別に定める。
 - (2) 監事は、理事を除く評議員の互選により、最高得票数を得た者を主席監事とする。
 - (3) 監事は3名とし、必要に応じて主席監事は評議員会議長と合議の上、臨時に監事を委嘱することができる。

*

委員会規約

- 1 会則第12条による委員会は、理事長が会員を委員に委嘱してこれを構成し、その構成は理事会の審議・決定を経るものとする。各委員会は次の如く定める。
 - (1) 大会委員会
 - (2) 論文審査委員会
 - (3) 出版委員会
 - (4) 選挙管理委員会
 - (5) 研究推進・国際交流委員会
 - (6) 各種特別委員会
- (1)～(5)は常置とし、必要に応じて特別委員会を置くことができる。当分の間、将来計画特別委員会を置く。
- 2 委員会の構成と所在
 - (1) 各種委員会の委員長は理事とする。
 - (2) 理事長・副理事長は各種委員会に出席できる。
 - (3) 各種委員会の委員は若干名とする。
 - (4) 委員の任期は2年とする。
 - (5) 各種委員会に幹事を置く。幹事は委員会の会務を掌る。
 - (6) 各種委員会の事務局は、原則として委員長の所属している大学・研究機関に置く。
事務上の適切な必要経費は学会本部が負担する。

れる。

この第3項の施行に伴う経過措置は別に定める

平成2年10月20日改正

平成7年10月7日改正

平成10年10月10日改正

平成11年4月1日までの移行措置は別に定める

選挙規約

- 1 会則第11条による役員の互選は次の如く行う。
 - (1) 評議員 通常会員により、無記名で10名を連記して投票し、上位50名を当選者とする。ただし北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州の各地区の会員2名を含むこととし、上位50名の中に当該地区選出者が2名に満たない時には、当該地区会員の最高得票者と次点者とを順次評議員に加える。また女性の評議員会参加を促進するため、しばらくの間女性会員最高得票者から第5位得票者まで5名を評議員に加える。
 - (2) 理事長 評議員により、無記名で1名を単記して投票し、最高得点者を当選者とする。
 - (3) 得票数の同じ場合は、年長者を当選者とする。
- 2 役員の選挙は選挙管理委員会が管理する。ただし、選挙管理委員会の規約は別に定める。
- 3 各当選者は、総得票数によって決定する。

評議員会・監事会規約

会則12条による評議員会・監事会の任務と運営とを次の如く定める。細則は各会が定める。

- 1
 - (1) 評議員会は、理事会の提案に対する最高議決機関とする。
 - (2) 評議員会は議長・副議長各1名を選出する。議長は評議員会を代表し会務を統べる。副議長は議長を補佐し、議長に事故ある時は副議長がその任を代行する。
 - (3) 定例評議員会は、大会前日に開催する。
- 2
 - (1) 監事は、本部事務局ならびに各委員会事務局の経理を監査し、評議員会に報告する。その細則は監事会別に定める。
 - (2) 監事は、理事を除く評議員の互選により、最高得票数を得た者を主席監事とする。
 - (3) 監事は、当分の間、3名とするが、必要に応じて主席監事は評議員会議長と合議の上、臨時に監事を委嘱することができる。
(平成11年4月1日より施行する)

委員会規約

- 1 会則第12条による委員会は、理事会が会員を委員に委嘱してこれを構成し、その報告は理事会の審議決定を経て施行されるものとする。各委員会は次の如く定める。
 - (1) 大会委員会
 - (2) 論文審査委員会
 - (3) 出版委員会
 - (4) 選挙管理委員会
 - (5) 研究推進・国際交流委員会
 - (6) 各種特別委員会
- (1)～(5)は常置とし、必要に応じて特別委員会を置くことができる。当分の間、将来計画特別委員会を置く。
- 2 委員会の構成と所在
 - (1) 各委員会の委員長は理事とする。
 - (2) 理事長は委員を通常会員、外国人留学生会員から選ぶ。なお幹事はオブザーバー・記録担当者として各委員会に出席できる。
 - (3) 各委員会の委員は若干名とする。
 - (4) 委員の任期は2年とする。
 - (5) 各委員会の事務局は、原則として委員長理事所属の大学・研究機関に置く。
事務上の適切な必要経費は学会本部が負担する。

3 委員会の任務

(1) 大会委員会

- a 開催校決定
- b 実行委員会に協力
- c その他

(2) 論文審査委員会

- a 査読者を決定・依頼
 - イ 一編につき3名
 - ロ 論文審査委員会の委員は原則として査読を担当しない
 - ニ 査読者氏名は明かさない
- b 査読者の報告に基づいて掲載論文を審査・決定
- c 掲載決定論文に対する修正意見の提示と修正の確認
- d 投稿者への対応
- e 学会賞受賞者選定
- f その他

ただし、eは評議員による推薦をもとに行い、さらに理事会にはかって決定する。その結果は理事長が評議員会に報告するものとする。

(3) 出版委員会

- a 学会報編集
- b 学会便り編集
- c 名簿編集
- d 出版物発送（業者依託）
- e 翻訳出版
- f 学会出版部設置問題
- g 外国文要旨の作成
- h その他

(4) 選挙管理委員会

- a 評議員選挙の管理
- b 理事長選挙の管理
- c 監事選挙の管理
- d その他

(5) 研究推進・国際交流委員会

- a 科学研究費補助金
- b 日本学術会議*との関連
- c 漢文資料センター
- d 他学会との関係
- e 中国書データベース化等
- f 国際シンポジウム
- g 国際学術情報
- h 各員会員候補者（外国人を含む）選定
- i その他

ただし、hは評議員会の審議と承認とを必要とする。

(6) 将来計画特別委員会

- a 新会則施行後、問題点の検討
- b 事務所問題
- c 社団法人化
- d 学会の新規事業計画
- e 大学入試（漢文・中国語）・中国語教育等の問題
- f その他

4 委員会の細則

各種委員会の運営上の細則は、各種委員会が別に定める。

*

3 委員会の任務

(1) 大会委員会

- a 開催校決定
- b 実行委員会に協力
- c その他

(2) 論文審査委員会

- a 査読者を決定・依頼
 - イ 一編につき3名
 - ロ 論文審査委員会の委員は原則として査読を担当しない
 - ニ 査読者氏名は明かさない
- b 査読者の報告に基づいて掲載論文を審査・決定
- c 論文修正の確認
- d 投稿者への対応
- e 学会賞受賞者選定
- f その他

ただし、eは評議員会の審議と承認とを必要とする。

(3) 出版委員会

- a 学会報編集
- b 会報編集
- c 名簿編集
- d 出版物発送（業者依託）
- e 翻訳出版
- f 学会出版部設置問題
- g その他

(4) 選挙管理委員会

- a 評議員選挙の管理
- b 理事長選挙の管理
- c 監事選挙の管理
- d その他

(5) 研究推進・国際交流委員会

- a 科学研究費補助金
- b 日本学術会議（哲研連・文研連・東洋学研連等）との関連
- c 漢文資料センター
- d 他学会との関係
- e 中国書データベース化等
- f 国際シンポジウム
- g 国際学術情報
- h 各員会員候補者（外国人を含む）選定
- i その他

ただし、hは評議員会の審議と承認とを必要とする。

(6) 将来計画特別委員会

- a 新会則施行後、問題点の検討
- b 事務局問題
- c 社団法人化
- d 学会の新規事業計画
- e 大学入試（漢文・中国語）・中国語教育等の問題
- f その他

4 委員会の細則

各委員会の運営上の細則は、各委員会が別に定める。

（平成11年4月1日より施行する）

移行措置

- 1 平成11年4月1日より新会則を完全実施するまでは、現会則による事務局が事務を担当する。
 - a 平成11年2月に新会則による評議員選挙を行い、3月に臨時評議委員会を開催して理事長選挙を行う。
 - b 学会報投稿論文は受理かつ保管。論文審査委員会に付託。
 - c 新会則による第1回評議員の選挙管理は現選挙管理委員会が担当。
 - d 学術専門委員の任期は平成10年度をもって終わる。
 - e 会則改正の選挙、および新会則による評議員選挙が平成10年度中に執行できぬ場合は、現会則により本会を平成12年度まで運営する。

日本中国学会 平成16年(2004年)度 収支決算書

(単位:円)

科目	予算	決算	摘要
1. 前年度繰越	¥7,436,002	¥7,436,002	—
2. 会員会費	¥12,000,000	¥12,239,615	¥239,615
3. 寄付金	¥1,000,000	¥907,000	¥-93,000
4. 預金利息	¥1,000	¥119	¥-881
5. 著作権料分配金	¥0	¥24,000	¥24,000
合計	¥20,437,002	¥20,606,736 (A)	¥169,734

科目	予算	決算	摘要
1. 事務局総務費	¥3,230,000	¥2,555,034	(1)~(7) ¥674,966
(1) 印刷費	¥1,400,000	¥1,065,876	¥334,124
(2) 通信費	¥1,000,000	¥782,594	¥217,406
(3) 交通費	¥70,000	¥46,740	¥23,260
(4) 消耗品費	¥200,000	¥233,590	¥-33,590
(5) 庶務処理費	¥100,000	¥15,408	¥84,592
(6) 雑費	¥250,000	¥200,826	うち振込手数料¥109,960 ¥49,174
(7) 業務委託料	¥210,000	¥210,000	斯文会 ¥0
2. 事務局人件費	¥1,860,000	¥1,486,000	(1)(2) ¥374,000
(1) 幹事手当	¥360,000	¥360,000	¥0
(2) 謝金	¥1,500,000	¥1,126,000	¥374,000
3. 事務局会議費	¥700,000	¥609,087	(1)(2) ¥90,913
(1) 会議費	¥100,000	¥80,147	¥19,853
(2) 役員旅費	¥600,000	¥528,940	¥71,060
4. 事業費	¥6,850,000	¥6,376,871	(1)(2)(3) ¥473,129
(1) 学会報等刊行費	¥5,500,000	¥5,127,871	¥372,129
イ 印刷費	¥3,000,000	¥2,660,971	学会報及び名簿 ¥339,029
ロ 編集費	¥1,600,000	¥1,600,000	¥0
ハ 翻訳謝金	¥300,000	¥267,750	¥32,250
ニ 発送費	¥600,000	¥599,150	モリモト印刷業務委託 ¥850
(2) 学術大会運営費	¥1,200,000	¥1,200,000	¥0
(3) マルチメディア事業費	¥150,000	¥49,000	¥101,000

科目	予算	決算	摘要
5. 各種委員会運営費	¥1,615,000	¥1,278,773	(1)~(6) ¥336,227
(1) 大会委員会	¥15,000	¥15,000	¥0
イ 通信費	¥5,000	¥5,000	¥0
ロ 会議・旅費	¥0	¥0	¥0
ハ 謝金	¥5,000	¥5,000	¥0
ニ 消耗品・雑費	¥5,000	¥5,000	¥0
(2) 論文審査委員会	¥600,000	¥668,242	¥-68,242
イ 通信費	¥140,000	¥177,448	¥-37,448
ロ 会議・旅費	¥400,000	¥454,819	¥-54,819
ハ 謝金	¥30,000	¥30,000	¥0
ニ 消耗品・雑費	¥30,000	¥5,975	¥24,025
(3) 出版委員会	¥330,000	¥211,047	¥118,953
イ 通信費	¥30,000	¥11,250	¥18,750
ロ 会議・旅費	¥180,000	¥87,500	¥92,500
ハ 謝金	¥30,000	¥30,000	¥0
ニ 会報編集費	¥80,000	¥80,000	¥0
ホ 消耗品・雑費	¥10,000	¥2,297	¥7,703
(4) 選挙管理委員会	¥100,000	¥112,862	¥-12,862
イ 通信費	¥10,000	¥7,710	¥2,290
ロ 会議・旅費	¥50,000	¥86,694	¥-36,694
ハ 謝金	¥20,000	¥10,000	¥10,000
ニ 消耗品・雑費	¥20,000	¥8,458	¥11,542
(5) 研究推進・国際交流委員会	¥130,000	¥21,160	¥108,840
イ 通信費	¥5,000	¥80	¥4,920
ロ 会議・旅費	¥100,000	¥0	¥100,000
ハ 謝金	¥20,000	¥20,000	¥0
ニ 消耗品・雑費	¥5,000	¥1,080	¥3,920
(6) 将来計画特別委員会	¥440,000	¥250,462	¥189,538
イ 通信費	¥5,000	¥3,080	¥1,920
ロ 会議・旅費	¥400,000	¥216,342	¥183,658
ハ 謝金	¥30,000	¥30,000	¥0
ニ 消耗品・雑費	¥5,000	¥1,040	¥3,960
1~5 予備費	¥14,255,000	¥12,305,765	¥1,949,235
	¥6,182,002	—	—
合計	¥20,437,002	¥12,305,765 (B)	¥8,131,237
次年度繰越金		¥8,300,971	(A)収入差額+(B)支出差額
総計	¥20,437,002	¥20,606,736	

学会基金

基本金	¥4,300,000	基本金	¥4,300,000	備考(基本金内訳)
前年度繰越金	¥602,998	日本中国学会賞	¥80,000	奥野基金 500,000
普通預金利息	¥578	次年度繰越金	¥523,983	佐藤基金 200,000
信託収益金	¥407			池田基金 300,000
合計	¥603,983	合計	¥603,983	伊藤基金 300,000
				積立基金 3,000,000

上記の通り、相違ないことを認めます。

平成17年4月27日

日本中国学会監事

安藤信彦
佐藤保
竹村則行

日本中国学会 平成17年(2005年)度収支予算案

(単位：円)

収入の部	科目	予算案
	1. 前年度繰越	¥8,300,971
	2. 会員会費	¥12,000,000
	3. 寄付金	¥1,000,000
	4. 預金利息	¥1,000
	5. 著作権料分配金	¥0
	合計	¥21,301,971

支出の部	科目	予算案
支出の部	1. 事務局総務費	(1)~(7) ¥3,230,000
	(1) 印刷費	「便り」封筒・投票用紙印刷を含む ¥1,400,000
	(2) 通信費	「便り」投票用紙発送を含む ¥1,000,000
	(3) 交通費	¥70,000
	(4) 消耗品費	¥200,000
	(5) 庶務処理費	¥100,000
	(6) 雑費	振込手数料および対外費を含む ¥250,000
	(7) 業務委託料	¥210,000
	2. 事務局人件費	(1)(2) ¥1,860,000
	(1) 幹事手当	¥360,000
	(2) 謝金	事務局専従謝金を含む ¥1,500,000
	3. 事務局会議費	(1)(2) ¥400,000
	(1) 会議費	¥100,000
	(2) 役員旅費	¥300,000
	4. 事業費	(1)(2)(3) ¥6,850,000
	(1) 学会報等刊行費	イ~ニ ¥5,500,000
	イ 印刷費	¥3,000,000
	ロ 編集費	¥1,600,000
	ハ 翻訳謝金	英文要旨作成 ¥300,000
	ニ 発送費	¥600,000
	(2) 学術大会運営費	¥1,200,000
(3) マルチメディア事業	ホームページ運営費を含む ¥150,000	

支出の部	科目	予算案
支出の部	5. 各種委員会運営費	¥1,625,000
	(1) 大会委員会	¥15,000
	イ 通信費	¥5,000
	ロ 会議・旅費	¥0
	ハ 謝金	¥5,000
	ニ 消耗品・雑費	¥5,000
	(2) 論文審査委員会	¥610,000
	イ 通信費	¥140,000
	ロ 会議・旅費	¥400,000
	ハ 謝金	¥40,000
	ニ 消耗品・雑費	¥30,000
	(3) 出版委員会	¥330,000
	イ 通信費	¥30,000
	ロ 会議・旅費	¥180,000
	ハ 謝金	¥30,000
	ニ 会報編集費	¥80,000
	ホ 消耗品・雑費	¥10,000
	(4) 選挙管理委員会	¥100,000
	イ 通信費	¥10,000
	ロ 会議・旅費	¥50,000
	ハ 謝金	¥20,000
	ニ 消耗品・雑費	¥20,000
	(5) 研究推進・国際交流委員会	¥130,000
	イ 通信費	¥5,000
	ロ 会議・旅費	¥100,000
	ハ 謝金	¥20,000
ニ 消耗品・雑費	¥20,000	
(6) 将来計画特別委員会	¥440,000	
イ 通信費	¥5,000	
ロ 会議・旅費	¥400,000	
ハ 謝金	¥30,000	
ニ 消耗品・雑費	¥5,000	
1~5	¥13,965,000	
予備費	¥7,336,971	
合計	¥21,301,971	

学会基金

収入の部	基本金	4,300,000	支出の部	基本金	4,300,000	備考(基本金内訳)	
前年度繰越金	¥523,983		日本中国学会賞	¥160,000		奥野基金	500,000
普通預金利息	¥500		次年度繰越金	¥365,483		佐藤基金	200,000
信託収益金	¥1,000					池田基金	300,000
合計	¥525,483		合計	¥525,483		伊藤基金	300,000
						積立基金	3,000,000

平成17年度 日本学術振興会科学研究費補助金採択状況一覧

(単位：千円)

特別推進研究(新規)

- アジアバロメーターを通じたアジア人の生活・規範・価値の実証研究 47,600
猪口 孝(東京大学)

特別推進研究(継続)

- アジア書字コーパスに基づく文字情報学の創成 80,000
Bhaskararao Peri(東京外国語大学)

特定領域研究

- 東アジアにおける死と生の景観 6,700
藪 敏裕(岩手大学)
- 日中通俗文芸の体系化を目的とした先駆的研究—小説・芸能を中心論題として 3,100
勝山 稔(東北大学)
- 東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成—寧波を焦点とする学際的創生— 17,200
小島 毅(東京大学)
- 歴史書編纂と王権理論に見る東アジア3国の比較 8,100
小島 毅(東京大学)
- 朝鮮思想と中国・ヨーロッパ—東アジア海域交流のなかで 4,800
川原秀城(東京大学)
- 近世東アジア海域に於ける数学の交流と展開 4,000
河澄響矢(東京大学)
- 杭州湾岸地域における都市・建築・歴史の構造 4,600
藤井恵介(東京大学)
- 宋元明における仏教道交交渉と日本宗教・思想 5,900
横手 裕(東京大学)
- 宋代浙江の茶文化の研究—茶の湯文化の源流として 4,600
高橋忠彦(東京学芸大学)
- 寧波における知の営みとその伝統—学脈・宗族・トポフィア— 3,000
早坂俊廣(信州大学)
- 中国の法文化の特質、変化、および地域的差異に関する研究 3,000
青木 敦(大阪大学)
- 五山文学における宋代詩文の受容と展開—詩文集の注釈と詩話を中心に— 6,200
浅見洋二(大阪大学)
- 儒学テキストを通しての近世的思考様式の形成—日中における対照的研究— 5,500
中村春作(広島大学)

- 海港をとりまく地域社会—「地域」からの日中交流史— 7,900
岡 元司(広島大学)
- 散楽の源流と中国の諸演劇・芸能・民間儀礼に見られるその影響に関する研究 5,400
加藤 徹(広島大学)
- 日記および文集に見る宋元時代の東アジア交流と両地域での社会、経済 4,900
遠藤隆俊(高知大学)
- 寧波をめぐる絵画と人的ネットワーク 5,400
井手誠之輔(九州大学)
- 日本における中国古典文学の伝播とその展開に関する研究 6,800
静永 健(九州大学)
- 都市居住に関する日本と中国の場所論的比較考察 2,900
菊池成朋(九州大学)
- 中国東南部の学術と図書館の収集・出版・流通 4,300
高津 孝(鹿児島大学)
- 前近代中国の中央・地方・海外を結ぶ官僚システム 8,500
平田茂樹(大阪市立大学)
- 寧波地域における日明交流の総合的研究—遣明使の入明記の総合的分析を通して— 4,200
伊藤幸司(山口県立大学)
- 16世紀から現代の中国江南地域における医療と環境をめぐる社会史 4,600
帆刈浩之(川村学園女子大学)
- 東アジアの地域形成と地方統治官：規範の普及と現実 5,700
山本英史(慶應義塾大学)
- 中国思想文献の近世日本社会への伝来とその流通—新儒教と医学思想の文献を中心として 6,900
恩田裕正(東海大学)
- 地方志及び碑記の史料論的解析を主とした近世中国東南沿海地方の地域性と歴史性 3,000
須江 隆(日本大学)
- 中国科挙制度からみた寧波士人社会の形成と展開 4,500
近藤一成(早稲田大学)
- 浙江・江蘇地域の道教・民俗信仰に関する廟宇・祭神・儀礼調査 6,200
二階堂善弘(関西大学)

萌芽研究・新規

- 科学社会学・科学技術史
- 戦時下の中国における新東亜暦編纂事業に関する基礎的研究 700
東郷俊宏(鈴鹿医療科学大学)

- 文学
- 中州全韻・韻學瓊珠を規範とする崑曲音韻体系の音響データ製作 3,100
石井 望(長崎総合科学大学)
- 言語学
- 日本語・韓国語・中国語の漢語語彙対照データベース作成のための基礎的研究 1,500
水野義道(京都工芸繊維大学)
- 史学
- 中国山東省近代日本関係資料の調査研究による地域間関係史研究の新構築 900
芳井研一(新潟大学)
- 心理学
- 母国語(中国語)による日本在住の修学生への心理支援に関する研究 600
野島一彦(九州大学)

萌芽研究・継続

- 文学
- 古筆切の総合的資料研究 700
小島孝之(東京大学)
 - 中国伝統演劇の舞台効果に関する総合的研究 1,000
加藤 徹(広島大学)
- 言語学
- 口語音声資料を用いた北京語の語彙的軽声の発生メカニズムの解明に関する基礎研究 500
中川千枝子(京都産業大学)
- 史学
- 魏晉時代を中心とした中国古代史研究における画像資料の利用開発 600
関尾史郎(新潟大学)

若手研究(B) 新規

- 生活科学
- 小説類と挿図版画による明清家具とその使用様式の研究 1,100
高井たかね(京都大学)
- 哲学
- 日本に所在する宋代彫刻の基礎的調査研究 1,800
皿井 舞(東京文化財研究所)
- 文学
- 藩校の蔵書目録の研究—北陸地方を中心に— 1,600
胆吹 覚(福井大学)
 - 日本漢籍の本文形成に関する研究—五山版・古活字版を中心に— 1,600
住吉朋彦(慶應義塾大学)

● 近世前期文学における明末文化の影響	1,400
伊藤善隆(湘北短期大学)	
● 『元史』の志と表の再編纂—大元ウルスの政治と文化の解析—	1,300
宮 紀子(京都大学)	
● 中国南方の祭祀芸能における神仙説話の研究	800
山下一夫(神田外語大学)	
● 21世紀中国大衆消費社会における文学現象の研究	1,300
高屋亜希(早稲田大学)	
● 武田泰淳と中国—さらなる他者理解の可能性を求めて—	900
郭 偉(立命館大学)	
● 戦後台湾社会における「日本語人」の文化活動及びその影響に関する研究	800
李 郁輝(立命館大学)	
言語学	
● 現代中国語における領属表現に関する研究	500
勝川裕子(名古屋大学)	
● 明・清期ドミニコ会による漢語研究	1,300
石崎博志(琉球大学)	
● 17～20世紀中国における外来語史の研究	1,100
千葉謙悟(早稲田大学)	
史学	
● 東アジアにおける律令制儀礼の構造と展開	900
稲田奈津子(東京大学)	
● 清朝によるモンゴル統治メカニズムの研究—皇帝の王公支配と旗社会の変容をめぐって	1,100
中村篤志(山形大学)	
● 漢代国家財政の在地社会統御機能の実態とその史的変容	800
小嶋茂稔(東京学芸大学)	
● 中央ユーラシア国家としてみた大清帝国の統治機構の研究	1,100
杉山清彦(大阪大学)	
● 北朝隋唐朝における仏教教団の宗教活動と中国の国家及び社会に対する影響の研究	2,000
高瀬奈津子(札幌大学)	
● モンゴル帝国時代初期中国黄河流域支配の政治史・文化史的研究	700
櫻井智美(明治大学)	
● 中国古代の秦律・漢律における女子の地位に関する研究	700
水間大輔(早稲田大学)	
● 古代中央アジアにおける仏教文化の年代と伝播経路に関する研究	1,700
岩井俊平(東京文化財研究所)	
人文地理学	
● 中国西北地方における回族の地域社会とアイデンティティの変容	1,600
高橋健太郎(駒澤大学)	
文化人類学	
● 中国雲南省における少数民族の土地利用と市場経済への適応に関する研究	1,200

吉村郊子(国立歴史民俗博物館)	
法学	
● 清朝初期における「恤刑(五年審録)」の制度的実態とその機能	1,000
赤城美恵子(東北大学)	
● 中国における「民主」と「憲政」の展望—制度改革に見る「上から」と「下から」の動き	600
清見 亮(早稲田大学)	
政治学	
● 中国共産党に関する歴史的考察	600
JIN ZHE(九州大学)	

若手研究(B) 継続

哲学	
● 懷徳堂学派における中国天文学と西洋天文学の受容—中井履軒の場合—	335
久米裕子(神林裕子)(京都産業大学)	
● 馬王堆漢墓帛書の占術と漢代易学の発達に関する研究	900
近藤浩之(北海道大学)	
● 『上海博物館藏戰国楚竹書(二)』の研究	600
李 承律(東京大学)	
● 東南大学知識人の思想に関する研究	500
野田善弘(新居浜工業高等専門学校)	
● 中世日本における禅宗の請来に伴う宋代風水の受容に関する研究	1,100
鈴木一馨((財)東方研究会)	
● 東アジアにおける悪道巡歴・救済イメージの展開と相互影響に関する研究	700
鷹巣 純(愛知教育大学)	
● 中国仏教美術における南北の問題	1,200
大原嘉豊(京都大学)	
● 中国南北朝時代の俑の様式変遷に関する調査研究—地域性からの考察を中心に—	1,200
小林 仁((財)大阪美術振興協会)	
文学	
● 「満洲国」の中国語文学作品に見る日本人・日本語像と複数言語状況	600
橋本雄一(千葉大学)	
● 民国期における上海京劇の発展に関する研究	800
藤野真子(関西学院大学)	
● 「漢奸」文学雑誌研究—上海植民地時代を中心に—	500
梁 有紀(富山大学)	
● 中国近世の言説における「国家」と「民族」	500
笠井直美(名古屋大学)	
● 「満洲国」時期の中国人作家とその文学活動についての基礎的研究	800
大久保明男(首都大学)	
● 中国魏晉南北朝志怪の成立背景—歴史意識・人間観・宗教	500
佐野誠子(京都大学)	
● 日中戦争前後の中国文壇形成と共和国建国後の展開	700
中野知洋(大阪教育大学)	

● 明代八股文学史資料の整理と研究	1,300
鶴成久章(福岡教育大学)	
● 中国金代字書資料の構造及び相互の関連についての研究	500
大岩本幸次(大阪市立大学)	
● 近代上海における滬劇の形成と展開	700
三須祐介(広島経済大学)	
言語学	
● 中国東南方言文法の記述的研究	1,000
佐々木勲人(筑波大学)	
● 現代中国語の空間表現についての研究：日本語・英語との対照を視野に入れて	300
丸尾 誠(名古屋大学)	
● 中国西南部・チベット=ビルマ系少数民族言語の地域言語学的調査研究	1,000
白井聡子(京都大学)	
● 唐話の総合的研究	800
奥村佳代子(関西大学)	
● 漢語サ変動詞の意味・用法の記述的研究	200
小林英樹(群馬大学)	
史学	
● 19世紀後半～20世紀初頭における日本と中国政府の移民政策の比較研究	800
SAVELIEVIGOR(名古屋大学)	
● 中国における対日戦争犯罪裁判	700
豊田雅幸(立教大学)	
● 中国国民政府による農村建設政策の総合的研究	800
山本 真(筑波大学)	
● 魏晉南朝における遷官制度	800
藤井律之(京都大学)	
● 檔案・文集史料からみた中朝関係の様態—14・15世紀の明朝・朝鮮・女直—	1,400
荷見守義(弘前大学)	
● 中華民国南京政府(1928～1937)の開発政策と地域社会	1,000
吉澤誠一郎(東京大学)	
● 近代華南海域世界の再編	1,300
村上 衛(京都大学)	
● 明清代漕運政策の経済的機能に関する基礎的研究	700
田口宏二郎(追手門学院大学)	
● 中国伝統社会における軍事の位置	700
丸橋充拓(鳥根大学)	
● 『魏書』の史料批判にもとづく北魏史像の再構成	900
佐川英治(岡山大学)	
● 車服制度よりみた漢帝国の位階制度の研究	600
阿部幸信(福岡教育大学)	
● 朝鮮中世における朱子学の伝来・普及と対モンゴル(元朝)関係	1,600
森平雅彦(九州大学)	
● 20世紀初頭の朝鮮植民地化過程における山東華僑の活動	1,000
石川亮太(佐賀大学)	
● 子彈庫楚帛書群からみた戦国楚の社会	600
森 和(早稲田大学)	

- 石刻史料を用いた西魏・北周・隋代の兵制に関する基礎的研究 400
平田陽一郎(沼津工業高等専門学校)
- 中国古代青銅器の生産と流通に關する基礎的研究 1,000
今井晃樹(奈良文化財研究所)
- 人文地理学
- 中国雲貴高原における民族観光地の形成過程に關する比較研究 1,400
松村嘉久(阪南大学)
- 文化人類学
- 中華人民共和国・台湾における言語ナショナルリズムとアイデンティティ形成 1,300
藤井久美子(宮崎大学)

研究成果公開促進費(研究成果公開発表)

- 東アジアの出版と地域文化 2,240
磯部 彰(東北大学)

基盤研究(A) 一般・新規

哲学

- 兩漢儒教の新研究 10,900
渡辺義浩(大東文化大学)

地域研究

- 中国農村における貧困発生メカニズムとその対策に關する社会経済的研究 5,300
中兼和津次(青山学院大学)

文化人類学

- 中国における環境政策「生態移民」の実態調査と評価方法の確立 7,800
小長谷有紀(国立民族学博物館)

基盤研究(A) 一般・継続

情報学

- アジア古籍電子図書館の構築の研究 9,000
大木 康(東京大学)

哲学

- 中国旅順博物館所蔵新疆出土文物に關する総合的研究 10,800
上山大峻(龍谷大学)

- 金剛寺一切經の総合的研究と金剛寺聖經の基礎的研究 7,200
落合俊典(国際仏教学大学)

文学

- 幕末期より明治初期にかけての肥前・肥後における歌学・漢学及び文事に関する研究 8,400
上野洋三(九州大学)

- 日本・中国・ヨーロッパ文学における絵入本の基礎的研究及び画像データ・ベースの構築 6,900
佐藤 悟(実践女子大学)

- 江戸時代初期出版年表の作成 9,100
落合博志(国文学研究資料館)

- 日本古典籍分類概念表の確立と古典籍総合目録データベースにおける分類化促進 4,100
鈴木 淳(国文学研究資料館)

言語学

- 日本語・英語・中国語の対照に基づく、日本語の音声言語の教育に役立つ基礎資料の作成 9,300
定延利之(神戸大学)

史学

- 東アジア諸国における都城および都城制に關する比較史的総合研究 6,700
橋本義則(山口大学)

- 東アジア村落における水稲文化の儀礼と景観 7,700
海老澤英(早稲田大学)

- 東アジアにおける法と習慣—死刑をめぐる諸問題 9,600
富谷 至(京都大学)

- 中国県制の総合研究 8,200
森 時彦(京都大学)

- 中国文化の伝播、変容と還流—中国沿海地域と日本— 9,000
藤田高夫(関西大学)

- 東アジア古代都城の苑地に關する総合的研究 4,600
金子裕之(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所)

- 怪異・妖怪文化資料を素材とした計量民俗学の構築と分析手法の開発に關する研究 9,200
小松和彦(国際日本文化研究センター)

- 東アジア社会の法と近代化—法整備支援と法の支配可能性の検証— 7,200
棚瀬孝雄(京都大学)

- 東アジアにおける近代法形成と法の回廊に關する実証的研究 7,500
浅古 弘(早稲田大学)

- 中国江南沿海村落の民俗誌的研究 4,600
福田アジオ(神奈川大学)

- 東アジア社会の法と近代化—法整備支援と法の支配可能性の検証— 7,200
棚瀬孝雄(京都大学)

- 東アジアにおける近代法形成と法の回廊に關する実証的研究 7,500
浅古 弘(早稲田大学)

- 中国江南沿海村落の民俗誌的研究 4,600
福田アジオ(神奈川大学)

- 東アジア社会の法と近代化—法整備支援と法の支配可能性の検証— 7,200
棚瀬孝雄(京都大学)

- 東アジアにおける近代法形成と法の回廊に關する実証的研究 7,500
浅古 弘(早稲田大学)

- 中国江南沿海村落の民俗誌的研究 4,600
福田アジオ(神奈川大学)

- 東アジア社会の法と近代化—法整備支援と法の支配可能性の検証— 7,200
棚瀬孝雄(京都大学)

- 東アジアにおける近代法形成と法の回廊に關する実証的研究 7,500
浅古 弘(早稲田大学)

- 中国江南沿海村落の民俗誌的研究 4,600
福田アジオ(神奈川大学)

- 東アジア社会の法と近代化—法整備支援と法の支配可能性の検証— 7,200
棚瀬孝雄(京都大学)

- 東アジアにおける近代法形成と法の回廊に關する実証的研究 7,500
浅古 弘(早稲田大学)

- 中国江南沿海村落の民俗誌的研究 4,600
福田アジオ(神奈川大学)

- 東アジア社会の法と近代化—法整備支援と法の支配可能性の検証— 7,200
棚瀬孝雄(京都大学)

- 東アジアにおける近代法形成と法の回廊に關する実証的研究 7,500
浅古 弘(早稲田大学)

- 中国江南沿海村落の民俗誌的研究 4,600
福田アジオ(神奈川大学)

- 東アジア社会の法と近代化—法整備支援と法の支配可能性の検証— 7,200
棚瀬孝雄(京都大学)

- 東アジアにおける近代法形成と法の回廊に關する実証的研究 7,500
浅古 弘(早稲田大学)

文学

- 近世中・後期松代藩真田家代々の和歌・俳諧・漢詩文及び諸芸に關する研究 4,900
井上敏幸(佐賀大学)

- 詩跡(歌枕)研究による中国文学史論再構築—詩跡の概念・機能・形成に關する研究— 3,000
植木久行(弘前大学)

- 日中戦争と中国人日本留學生の文学・芸術活動に關する総合的研究 3,900
小谷一郎(埼玉大学)

- 20世紀東アジア文学史における村上春樹の研究 2,400
藤井省三(東京大学)

- 中国近世戯曲文学の基礎的研究 6,300
赤松紀彦(京都大学)

- 近現代華北地域における伝統芸能文化の総合的研究 7,500
水上 正(慶應義塾大学)

- 中国同時代文学の潮流を概括するための基礎的研究 2,500
千野拓政(早稲田大学)

- 「青島鹵獲書籍」の復元と清末民初における独英の对中国文化接觸に關する比較研究 4,300
持井康孝(金沢大学)

- 東アジア海域史研究における史料の發掘と再解釈—古地図・偽使史料・文学表現— 2,400
高橋公明(名古屋大学)

- 日唐律令比較研究の新段階 4,100
大津 透(東京大学)

- 「入唐求法巡礼行記」に關する文献校訂及び古代東アジア諸国間交流の総合的研究 6,400
鈴木靖民(国学院大学)

- 近代中国における専制政治から立憲政治への移行と行政システム 3,900
曾田三郎(広島大学)

- 墓より見た中国宋代の社会構造 4,100
平田茂樹(大阪市立大学)

- 中華人民共和国成立前後における「移民都市」上海の性格とその変容に關する総合的研究 3,500
高網博文(日本大学)

- 北魏時代の平城と雲岡の歴史考古学的研究 6,200
岡村秀典(京都大学)

- 中国ムスリムの宗教的・商業的ネットワークとイスラーム復興に關する学際的共同研究 4,700
松本光太郎(東京経済大学)

- 北魏時代の平城と雲岡の歴史考古学的研究 6,200
岡村秀典(京都大学)

- 中国西南部の巫教祭祀における儀礼過程と口承伝承の研究 2,900
森由利亜(早稲田大学)

- 北魏時代の平城と雲岡の歴史考古学的研究 6,200
岡村秀典(京都大学)

- 中国西南部の巫教祭祀における儀礼過程と口承伝承の研究 2,900
森由利亜(早稲田大学)

- 中国“北宋官窯”青磁の研究 2,100
伊藤都太郎(財)大阪市美術振興協会)
- 言語学
- 台湾標準中国話話者の声調に進行中の音声変化に関する音響音韻学的・社会言語学的研究 1,900
上原 聡(東北大学)
- 東語福寧方言群の調査研究 1,100
秋谷裕幸(愛媛大学)
- 史学
- 中国内陸地域における農村変革の歴史的研究 3,600
三谷 孝(一橋大学)
- 中国洛陽出土銅鏡と日本弥生時代出土銅鏡の比較研究 5,100
菅谷文則(滋賀県立大学)
- 中国陝西省における先端技術を用いた漢代陵墓と都城の総合的調査研究 4,800
宇野隆夫(国際日本文化研究センター)
- 中国に現存する石範鑄造技術の調査をもとにした古代石範鑄造技術の復原 2,600
中井一夫(奈良県立橿原考古学研究所)
- 文化人類学
- 台湾・フィリピン・八重山地方における海洋伝承の比較研究 4,100
後藤 明(同志社女子大学)

基盤研究(B) 一般・継続

哲学

- 『易』の起源・成立及びその解釈の歴史的展開に関する研究 1,900
伊東倫厚(北海道大学)
- 江南道教の研究 2,900
麦谷邦夫(京都大学)
- 宋学西漸—イスラムからヨーロッパまで— 1,400

堀池信夫(筑波大学)

- 東アジアにおける人と自然の対抗/親和の諸関係にかんする宗教民俗学的研究 5,200
中村生雄(大阪大学)
- 伊藤仁斎・東涯の思想に関する総合研究 1,000

丸谷晃一(中部大学)

- 中国美術の図像学的研究 2,800
曾布川寛(京都大学)

文学

- 日本国外に現存する日本漢籍に関する研究 3,100

佐藤道生(慶應義塾大学)

- 幕末明治期における漢詩文系作文書の総合的研究 1,400
斎藤希史(東京大学)
- 四庫提要に見る南宋詩文集の流伝と文学評価に関する実証的研究 1,000
野村鮎子(奈良女子大学)
- 日中朝をめぐる交流と日本古代文学についての研究—渤海使と文学・『聖徳太子伝暦』— 3,200
高松寿夫(早稲田大学)

- 近代の日本・西洋・中国における外国人イメージの総合的研究 3,800
武田雅哉(北海道大学)
- 東アジア近代文学における対欧米意識と相互認識 4,700
菅原克也(東京大学)
- ヨーロッパ現存中国学資料の研究 2,200
上野隆三(立命館大学)
- 五山禪宗寺院に伝わる典籍の総合的な調査研究—建仁寺両足院所蔵本を中心に— 3,600

赤尾栄慶(京都国立博物館)

言語学

- 東アジア諸語のカテゴリ化と文法化に関する対照研究—多様性から普遍性へ— 3,200
生越直樹(東京大学)
- 言語記述と言語教育の相互活性化のための日本語・中国語・韓国語対照研究 1,300
沼田善子(筑波大学)
- 中国語の構文及び文法範疇形成の歴史の変容と汎時的普遍性—中国語歴史文法の再構築— 3,500
木村英樹(東京大学)
- 中国語方言の言語地理学的研究—新システムによる『漢語方言地図集』の作成— 4,600
岩田 礼(金沢大学)
- 国際的視点から見た日本語・朝鮮語における漢文訓読に関する実証的研究 5,200
小助川貞次(富山大学)

史学

- 清朝における満・蒙・漢の政治統合と文化変容 2,500
楠木賢道(筑波大学)
- 1949年前後の中国、その政治・経済・社会構造の断絶と連続 1,100
久保 亨(信州大学)
- 中国南北朝後期隋唐期の石刻文字資料の集成・データベース構築と地域社会文化の研究 4,400
気賀沢保規(明治大学)
- 東アジアにおける「学」の連鎖—中華民国期の日中間の留学生派遣に関する比較研究 2,100

大里浩秋(神奈川大学)

- 長沙走馬楼出土兵簡に関する比較史料学的研究とそのデータベース化 3,500
関尾史郎(新潟大学)

基盤研究(B) 海外学術調査・継続

生活科学

- 中国・新疆ウイグル自治区の女性と生活環境に関する総合的研究 4,300
岩崎雅美(奈良女子大学)

哲学

- 中国新疆ウイグル族におけるコンテクストの変化にともなう楽器文化の変容 3,400
樋口 昭(創造学園大学)

言語学

- 台湾・北部フィリピンの少数民族の口頭伝承に関する言語学的・人類学的調査研究 2,600

森口恒一(静岡大学)

- 中国女文字の保存の方法を探る 2,000
遠藤織枝(文教大学)

史学

- 中華帝国の中央と周縁—現代東アジアの原型を求めて— 3,500

細谷良夫(東北学院大学)

- 台湾で新発見された甲骨片の謎 900
東 賢司(愛媛大学)

- 長江下流域新石器文化の植物考古学的研究 4,700

中村慎一(金沢大学)

法学

- 中国民族法制の総合的研究 2,800
西村幸次郎(一橋大学)

経済学

- 中国の1930年代の農家実態調査の資料復元結果と現代の農家標本調査との照合研究 3,200

栗林純夫(東京国際大学)

社会学

- 現代中国における社会の自律性に関する学術調査 2,000
菱田雅晴(法政大学)
- アジア家族の変容と「伝統の創造」に関する比較研究—日本・韓国・中国・タイ 2,600
橋本泰子(関 泰子)(四国学院大学)
- 中国における人口と環境—都市化と人口流動に関する調査と分析 4,400
若林敬子(東京農工大学)
- 英国・中国・日本における「公共性」の相異に関する比較社会学的研究 4,000
藤田弘夫(慶應義塾大学)
- 現代中国の階層変動に関する比較社会学的研究 6,100
園田茂人(中央大学)
- 中国の歴史的市街地・集落における持続可能な観光開発のあり方に関する研究 4,100
山村高淑(京都嵯峨芸術大学)

基盤研究(C) 一般・新規

地域研究

- 中国における回族の宗教と海外移住—福建泉州丁氏と山東淄川蒲氏の族譜を手がかりに— 700

王 柯(神戸大学)

哲学

- 日本と中国の地理書の比較思想史的研究 2,400

薄井俊二(埼玉大学)

- 宋学形成前後における仏教の動向に関する研究 700

中西啓子(新潟大学)

- 中国近現代大同思想の研究 900
竹内弘行(名古屋大学)

● 術数書の基礎的文獻学的研究	1,600
三浦国雄(大東文化大学)	
● 陽明後学の著作に関する文獻学的研究	1,600
永富青地(早稲田大学)	
● 梁啓超の功利主義思想と章炳麟の反功利主義思想における日本的契機の比較考察	2,000
小林 武(京都産業大学)	
● 本草の博物学と中国言語思想におけるパターン・モデルシステムの研究	1,200
石田秀実(九州国際大学)	
● 東北における徂徠学の展開—庄内藩にみる出版政策と徂徠学の思想的位置について	400
瀬尾邦雄(茨城工業高等専門学校)	
● 中国北朝後半期の仏教の類書「金藏論」の研究	1,500
宮井里佳(埼玉工業大学)	
● 東アジアにおける漢訳西学書の成立、伝播とその影響に関する思想史的研究	1,000
李 梁(弘前大学)	
● 中国医学の身体観がモンペリエ学派の生気論的生命観の成立に果たした役割の研究	1,600
寺田元一(名古屋市立大学)	
● 1930年代の東アジア(日本・朝鮮・中国)間の思想的葛藤と相互の関係	900
高坂史朗(大阪市立大学)	
● 18～19世紀の東アジア思想空間と相互の自己認識の研究	1,500
桂島宣弘(立命館大学)	
● 江戸前期儒教絵画に関する研究	1,100
守屋正彦(筑波大学)	
● 民衆本としての中国・芸能脚本—ヨーロッパに所蔵される曲芸刊本の収集と分析	1,200
佐々木淳子(井口淳子)(大阪音楽大学)	
文学	
● 日本と中国の高度経済成長期のメディアと表現に関する多角的研究	800
渡邊正彦(玉川大学)	
● 中国における日本古典籍の所蔵状況とその伝来ルートに関する研究	1,700
陳 捷(国文学研究資料館)	
● 1920～30年代北京・上海のメディア環境と文学界・文化界のネットワーク	1,200
清水賢一郎(北海道大学)	
● 日本占領下(1937—1945)の上海文化状況に関する研究—話劇・映画を中心に	1,500
邵 迎建(山形大学)	
● 一九三〇年代台湾文学における「大衆」とそのリテラシー	500
四方田千恵(垂水千恵)(横浜国立大学)	
● 日本現存朝鮮古刊本の調査とその語学的・書誌学的研究	1,800
藤本幸夫(富山大学)	
● 江戸期における詩経解釈学史の考察	1,700
江口尚純(静岡大学)	
● 中国宋代における別集の編纂に関する文学論的・社会文化論的研究	800
浅見洋二(大阪大学)	

● 中国広西の鍾乳洞内に現存する古代墨書跡の資料化とその総合的研究	2,000
戸崎哲彦(高根大学)	
● 身体論的中国近代文化史研究	1,100
遊佐 徹(岡山大学)	
● 湖北省における漢川善書の宣講活動の実態に関する調査・研究	1,300
阿部泰記(山口大学)	
● 中国近現代における「中国文学史」纂述に関する基礎的研究	1,100
竹村則行(九州大学)	
● 中国における石印本小説の展開	800
丸山浩明(県立広島大学)	
● 中国古典戯曲総合データベースの基礎的研究	1,800
千田大介(慶應義塾大学)	
● 台湾原住民族文学および言語環境に関する基礎的研究	1,600
下村作次郎(天理大学)	
● 中国民間演劇の再興—浙江省を中心として—	1,100
磯部祐子(高岡短期大学)	
● 郝敬の音韻研究について—「毛詩原解」の音注の分析を中心とした研究—	500
富平美波(山口大学)	
史学	
● 公文書活用による中国民族問題の基礎的研究	1,300
上野稔弘(東北大学)	
● 明朝の官印制度の研究	2,200
片岡一忠(筑波大学)	
● 明代出版史の定量的分析を可能にするための日本現存明版書誌研究	900
井上 進(名古屋大学)	
● 現代中国の社会主義文化に関する基礎的研究	800
石川禎浩(京都大学)	
● 近世中国の裁判関係文書の研究	1,400
岩井茂樹(京都大学)	
● 「雲夢龍崗秦簡」の注釈による秦史の再構成に関する研究	1,100
馬 彪(山口大学)	
● 中国中世における諸民族の「中国化」と漢民族の形成	800
川本芳昭(九州大学)	
● 中国近代外交史の基礎的研究—19世紀後半期における出使日記の精査を中心として—	1,500
岡本隆司(京都府立大学)	
● 魏晉南北朝における血縁的および地縁的結合の歴史的関係の研究	1,100
中村圭爾(大阪市立大学)	
● 19世紀中葉の中国南部における社会変動と宗教・民族—太平天国運動を中心に—	1,000
菊池秀明(国際基督教大学)	
● 地方志及び碑記史料の解析を主とした宋～清の中国東南沿海地方における地域性と歴史性	900
須江 隆(日本大学)	
● 18～20世紀における北京のライフラインと都市の社会経済構造に関する研究	1,200
熊 遠報(早稲田大学)	

● 遼上京・中京における契丹小字墓誌の調査及び遼史に関する研究	1,100
吉本智慧子(立命館アジア太平洋大学)	
● 漢代北方境界領域における地域動態の研究	1,400
上野祥史(国立歴史民俗博物館)	
文化人類学	
● 変動する中国社会と海外華人華僑社会の伝統文化及びそのネットワークに関する比較研究	1,200
王 維(香川大学)	
表象芸術	
● 日中映画における身体表象に関する比較研究	1,900
応 雄(北海道大学)	
● 東アジア祭祀芸能史論の構築	1,000
野村伸一(慶應義塾大学)	
● 日中の表象芸術に表れる死生観の比較文化的研究	1,500
有澤晶子(東洋大学)	

基盤研究(C) 企画調査・新規

情報学

● 中国近世白話文学の電子化の現況及び學術利用に有効なコーパスの設計に関する調査	2,500
笠井直美(名古屋大学)	

基盤研究(C) 一般・継続

科学社会学・科学技術史

● 張家山漢簡「算数書」の注釈および数学史上の意義の研究	700
大川俊隆(大阪産業大学)	

地域研究

● 中華人民共和国のマスメディアの構造的変化についての研究	1,900
高井潔司(北海道大学)	

ジェンダー

● 中国近現代における母子衛生政策の研究	500
----------------------	-----

小浜正子(日本大学)

● 中国文化におけるジェンダーの表象に関する研究	1,600
--------------------------	-------

中山 文(神戸学院大学)

● 中国近代にみえるアジア間思想文化連鎖の、ジェンダー軸による研究	1,000
坂元ひろ子(一橋大学)	

哲学

● 「中庸」解釈から見られる伊藤仁齋の倫理思想に関する研究	400
-------------------------------	-----

遠山 敦(三重大学)

● 南宋後期における「朱子学」形成の基礎的研究	600
-------------------------	-----

市来津由彦(広島大学)

● 神仙思想の成立に関する研究	700
-----------------	-----

大形 徹(大阪府立大学)

● 清代における幕府と学術の関係について	500
水上雅晴(北海道大学)	
● 近代中国における国学の研究	500
末岡 宏(富山大学)	
● 唐代道教関係石刻史料の研究	700
神塚淑子(名古屋大学)	
● 春秋正義の総合的研究	900
野間文史(広島大学)	
● 『天主主義』とその思想的影響に関する研究	800
柴田 篤(九州大学)	
● 朱子学の正統論・道統論とその東アジア的展開	600
土田健次郎(早稲田大学)	
● 明代荘学史研究	1,200
三浦秀一(東北大学)	
● 洋務世代知識人における西洋体験と文明観の転換に関する研究	500
手代木有兒(福島大学)	
● 郭店楚簡・上博楚簡を中心とする戦国時代における気思想の研究	600
竹田健二(島根大学)	
● 《玉歴鈔伝》について—(訳注)及び資料集成の作成を主たる目的として—	1,000
川崎ミチコ(東洋大学)	
● 南方中国における信仰と歌謡に関する基礎的研究	1,000
山田利明(東洋大学)	
● 清朝中国ムスリム学者・劉智『天方性理』における中国思想とイスラーム神秘主義	500
青木 隆(日本大学)	
● 中国六朝時代の社会不安と終末観の形成に関する比較思想史的研究	500
菊池章太(桜花学園大学)	
● 仏教資料から見た紀元二世紀頃の東西交流の研究	600
織田顕祐(大谷大学)	
● 唐代禪宗思想の研究—『神会語録』の注釈的研究—	1,100
中島志郎(花園大学)	
● 南齊・竟陵文宣王蕭子良撰『淨住子』の訳注作成を中心とする中国六朝仏教史の基礎研究	1,000
船山 徹(京都大学)	
文学	
● 東アジアにおける補陀落信仰の研究—日本を中心として—	500
神野富一(甲南女子大学)	
● 漢籍の読書抄記—近世中期上方人文社会に即して—	500
稲田篤信(首都大学)	
● 日本漢詩集『東瀛詩選』についての総合的研究	500
高島 要(石川工業高等専門学校)	
● アジア漢字文化圏における物語と説話の研究	1,000
多田一臣(東京大学)	
● 異文化の視点にたつ『句題和歌』研究—注釈の完成と中国語への翻訳—	900
平野由紀子(お茶の水女子大学)	

● 17世紀東アジア遊里芸文の比較文化研究並びに東アジア遊里研究データの作成と公開	1,000
渡辺憲司(立教大学)	
● 『文選』李善注を活用した文学言語の創作に関する研究	1,000
富永一登(広島大学)	
● 『説文解字繫傳』データベースの構築	500
坂内千里(大阪大学)	
● 成化本『白兔記』についての基礎的研究	500
高橋文治(大阪大学)	
● 民国翻訳史における西洋近代文芸論受容に果たした日本知識人の著作に関する基礎的研究	900
工藤貴正(愛知県立大学)	
● 本邦近世校勘資料に残存せる唐詩旧鈔本文の集成	500
静永 健(九州大学)	
● 日本・中国における唐代の著述に関する総合目録作成のための基礎的研究	500
孫 猛(早稲田大学)	
● 中世から近世初期における朝鮮経由の『三国志演義』受容に関する研究	700
長尾直茂(山形大学)	
● 唐代における悲愁の文学	500
松本 肇(筑波大学)	
● 中国の通俗類書に関する基礎的研究	600
伊藤美重子(お茶の水女子大学)	
● 中国伝統芸能の音曲と歌辞の関係についての計量的研究	700
上田 望(金沢大学)	
● 白居易を中心とした唐代閑適文学の総合的研究	500
埴田重夫(静岡大学)	
● 「光復」期から笠社社設立に至るまでの戦後台湾中国語詩の総合的研究	1,100
三木直大(広島大学)	
● 『牡丹亭還魂記』校合	800
根ヶ山徹(山口大学)	
● 中国古典通俗文芸研究のための書目データベースの構築と公開	1,100
二階堂善弘(関西大学)	
● 唐宋古文の実用面に関する文体論的研究	1,000
東 英寿(鹿児島大学)	
● 東アジア漢字文化圏の中における琉球漢詩文の位置	1,400
上里賢一(琉球大学)	
● 詩人としての朱熹に関する基礎的研究—絶句表現の諸相を中心として—	500
宇野直人(共立女子大学)	
● 宋元金期における唐詩研究	700
赤井益久(国学院大学)	
● 日本における宋代文学受容史の研究—蘇軾の文学を中心に—	500
池澤滋子(中央大学)	
● 中国抗日民族解放運動で日本帝国主義と戦ったエスペランティスト・長谷川テルの研究	1,000
安元隆子(日本大学)	

● 写本により変形された「仏」「老」異言語原典の支謙訳経上での交錯	700
小池一郎(同志社大学)	
● 陳暘『楽書』の研究	1,000
中 純子(天理大学)	
言語学	
● 擬似漢字の字形集合に関する情報理論的研究	700
鹿島英一(九州大学)	
● 日中・琉中对音資料による中国語音韻史の総合的研究	500
丁 鋒(熊本学園大学)	
● 台湾原住民諸語の形態・統語に関する類型論的研究	529
片桐真澄(岡山大学)	
● 近代から現代における中国語語彙の変遷と社会的変化の関連性—北京語を基軸として—	700
藤田益子(新潟大学)	
● 戦国秦漢筆記文字の基礎的研究	500
福田哲之(島根大学)	
● 中国語のコーパス構築および近世中国語テキストの計量言語学的研究	400
遠藤雅裕(中央大学)	
● 漢字文化圏における角筆文献の発掘調査並びに比較研究	1,000
西村浩子(松山東雲女子大学)	
● 漢蒙対訳語彙集におけるモンゴル語の研究	1,500
栗林 均(東北大学)	
● 中国語口語との関わりを中心とした中世の仮名法語と禪宗抄物の文体史的研究	500
李 長波(京都大学)	
● 鎌倉時代における日本漢字音の位相的研究	700
佐々木勇(広島大学)	
● 平安鎌倉時代における機軸・次第訓点資料の漢文訓読語史的研究	500
松本光隆(広島大学)	
● 音訳漢字資料による日本語音声・音韻史の研究	300
高山倫明(九州大学)	
● 中国語母語話者に対する社会科学系専門日本語教育のための教材	500
五味政信(一橋大学)	
● 中国語、韓国語およびトルコ語を母語とする日本語学習者の日本語語順の習得	1,300
玉岡賀津雄(広島大学)	
● 第二言語としての漢字認知過程の研究	1,000
小森早江子(中部大学)	
● 日本・中国・韓国3ヵ国間の「交流の場」における英語使用に関する実証的研究	500
筏津成一(鳥取大学)	
● 中級・上級に移行しやすい中国語初級教材の開発	800
許山秀樹(静岡大学)	
史学	
● 清朝の『皇輿全覽図』作製とその世界史的な意義に関する研究	1,100
松浦 茂(京都大学)	

● 近現代日本思想史としての中国古代国家史研究の史学史的意義	500
飯尾秀幸(専修大学)	
● 大正・昭和初期日本女性史と台湾—北村兼子と『婦人毎日新聞』『台湾民報』	600
大谷 渡(関西大学)	
● 『海東諸国記』研究—「本の歴史」から見る東アジア対外関係史	700
Robinson Kenneth(国際基督教大学)	
● 福建・台湾の宗教文化ネットワーク形成に関する歴史的動態の研究	900
丸山 宏(筑波大学)	
● 日中戦争期国民政府の戦時徴発と農村基層社会の構造的変容に関する研究	800
笹川裕史(埼玉大学)	
● 近代中国における都市と権力—マス・メディアの形成との関連から—	700
水羽信男(広島大学)	
● 族譜および書簡・筆記史料から見た宋代の宗族と地域社会に関する動態的研究	700
遠藤隆俊(高知大学)	
● 中華総商會ネットワークの史的展開に関する研究	800
陳 來幸(兵庫県立大学)	
● 清朝文書システムの研究	1,200
加藤直人(日本大学)	
● 秦簡・楚簡よりみた中国古代の地域文化の研究	700
工藤元男(早稲田大学)	
● 中国・唐末五代期における沙陀族の動向についての研究	700
石見清裕(早稲田大学)	
● 元明時代への海禁と沿海地域社会に関する総合的研究	1,000
檀上 寛(京都女子大学)	
● 14世紀～20世紀初頭の東アジア海域諸国における海外情報の研究	600
松浦 章(関西大学)	
● 中国明清時代捐納制度の研究	700
伍 羅(大阪経済法科大学)	
● 中国両宋時代的首都と都市に関する基礎的研究	600
久保田和男(長野工業高等専門学校)	
● 中国古代法制の形成過程	600
初山 明(埼玉大学)	
● 近代中国における植民地医学の展開と中国社会への影響に関する研究	800
飯島 渉(青山学院大学)	
● 張家山漢簡による中国漢代制度史の再検討	900
宮宅 潔(京都大学)	
● 江西～湖西を中心とした宋朝「政区」の境界に関する研究	1,100
青木 敦(大阪大学)	
● 中国魏晉南北朝時代の石刻資料から見た女性と婚姻	700
東 賢司(愛媛大学)	
● 徽州史料による元明清期社会変容の研究	1,000
中島樂章(九州大学)	

● 清代中央官制の研究—内閣・翰林院・都察院を中心として—	600
黨 武彦(熊本大学)	
● 北朝樂制史の研究—『魏書』楽志を中心に—	700
渡辺信一郎(京都府立大学)	
● 明清時代の広東珠江デルタにおける儒教化の潮流と宗族	900
井上 徹(大阪市立大学)	
● 明末嘉興蔵の歴史学的基礎研究	800
野沢佳美(立正大学)	
● 清朝統治期の黒龍江地区における諸民族の形成—再編過程の研究	900
柳澤 明(早稲田大学)	
● 近現代中国における欧米キリスト教宣教師の対ムスリム布教に関する歴史社会学的研究	700
松本ますみ(敬和学園大学)	
● 魏晉南北朝時代の環東海地域における南朝文化伝播の諸相と伝播経路に関する基礎研究	1,000
山本謙治(阪南大学)	
● 植民地における都市空間形成とジェンダーの研究—台湾を事例として—	900
葉せいせい(茨城大学)	
文化人類学	
● 中国、台湾、日本の学術書ならびに一般書における「客家」イメージの形成過程の研究	200
瀬川昌久(東北大学)	
● 日本・中国の伝統地域社会における社会関係資本の比較研究	900
菅 豊(東京大学)	

研究成果公開促進費(学術図書)

● 古代思想史と郭店楚簡	1,700
浅野裕一(東北大学)	
● 初唐期・盛唐期の敦煌壁画における阿弥陀浄土図の研究	2,800
勝木言一郎(独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所)	
● 中国泉州「目連」木偶戯の研究	2,400
山本宏子(岡山大学)	
● 中国美術の図像と様式	3,500
曾布川寛(京都大学)	
● 河上公章句『老子道德經』の研究	3,000
山城喜憲(慶應義塾大学附属研究所新道文庫)	
● 清朝のアムール政策と少数民族	2,800
松浦 茂(京都大学)	
● 訳注『名公書判清明集』戸婚門	3,900
津田芳郎(北海道大学)	
● 中国古代国家と郡県社会	2,300
藤田勝久(愛媛大学)	
● 中国史学史の研究	3,400
稲葉一郎(関西学院大学)	
● 中国古代訴訟制度の研究	1,700
初山 明(埼玉大学)	
● 四庫提要南宋五十家研究	1,800
野村鮎子(奈良女子大学)	

● 明清時代の女性と文学	2,400
合山 究(九州大学)	
● 現代中国語の空間移動表現に関する研究	900
丸尾 誠(名古屋大学)	
● 懺悔と越境 中国現代文学史研究	1,500
坂井洋史(一橋大学)	
● 中国語のアスペクトとモダリティ	1,500
劉 綺紋(平安女学院大学)	
● 現代中国語に見られる単数/複数/質料の概念	600
伊藤さとみ(琉球大学)	
● 中国伝統演劇様式の研究	1,000
有澤晶子(東洋大学)	
● 日本現存朝鮮本研究(集部)	7,800
藤本幸夫(富山大学)	

研究成果公開促進費(データベース)

● 全国漢籍データベース(KANSEKI)	10,700
高田時雄(全国漢籍データベース作成委員会)	
● 日本現存朝鮮古書データベース(DOKB)	3,500
藤本幸夫(富山大学朝鮮古書データベース作成チーム)	
● 東洋文化研究所蔵漢籍目録データベース(CCC)	8,100
大木 康(漢籍目録データベース作成グループ)	

学会展望へのご協力のお願い

『日本中国学会報』には毎冊、文献目録が載せられています。これは担当校の尽力によって可能な限り広く収集しているものですが、出版物が増加する一方の昨今、捜求はいよいよ困難になっています。執筆された御本人からのお知らせをお願いするゆえんです。

次号第58集（2006年10月刊行予定）には、2005年（平成17年）の文献目録を掲載します。2005年1月～12月に刊行された著書・雑誌論文等をお知らせ願います。

なお、昨年からの郵便による御報告は廃止しておりますので、E-mailでのみお知らせください。

論文も著書も一編、一冊ごとに、部門・分野をご記入のうえ、以下の該当する部門の担当者にお送り願います。

[哲学部門] 市來津由彦
tichiki@hiroshima-u.ac.jp
〒739-8522
東広島市鏡山1-2-3
広島大学文学研究科

[文学部門] 門脇 廣文
kadowaki@ic.daito.ac.jp
〒175-8571
東京都板橋区高島平1-9-1
大東文化大学文学部

[語学部門] 佐藤 昭
a-satou@kitakyu-u.ac.jp
〒802-8577
北九州市小倉南区北方4-2-1
北九州市立大学外国語学部

各部門の分類は以下のとおりです。

- 哲学部門
- 一、総記
 - 二、先秦
 - 三、両漢
 - 四、魏・晋・南北朝
 - 五、隋・唐
 - 六、宋・金・元
 - 七、明・清
 - 八、近現代
 - 九、琉球・朝鮮
 - 十、日本
 - 十一、書誌学
 - 十二、その他
- 文学部門
- 一、総記
 - 二、先秦
 - 三、漢・魏・晋・南北朝
 - 四、隋・唐・五代
 - 五、宋
 - 六、金・元・明
 - 七、清
 - 八、近現代
 - 九、民間文学・習俗
 - 十、日本漢文学
 - 十一、比較文学
 - 十二、書誌
- 語学部門
- 一、総記
 - 二、文字・訓詁
 - 三、音韻
 - 四、語彙
 - 五、語法
 - 六、方言
 - 七、教育・学習
(教科書は含みません)

○国内発行の刊行物に限ります。発言言語の種類は問いません。

「国内学会消息」についてのお知らせ

「国内学会消息」は従来、『日本中国学会報』に掲載していましたが、学会報の重量の軽減を図るため、来年から4月発行の「学会便り」に載せることになりました。

2005年1月から12月までに開催されました国内学会の原稿は、来年（2006年）2月末日までに、下記宛にE-mail、または郵便（フロッピー同封）でお送り願います。

ktomina@hiroshima-u.ac.jp

〒739-8522 東広島市鏡山1-2-3

広島大学文学研究科 富永一登



○「研究会の案内」記事募集

来年4月発行の「学会便り」（4月20日発行予定）には、各種研究会の案内を掲載する予定です。研究会の名称、開催日時・場所、連絡先などを出版委員にお知らせ願います。

「日本中國學會報」論文執筆要領

日本中國學會

応募資格

1. 日本中国学会会員に限る。

使用言語等

2. 応募原稿（以下「原稿」と略称）は和文によるものとし、未公開のものに限る。
ただし、口頭で発表しこれを初めて論文にまとめたものは未公開と見なす。

原稿枚数等

3. 原稿は校正時に加筆を要しない完全原稿とする。
4. 原稿枚数は、本文・注・図版等をあわせて、400字詰原稿用紙55枚以内（厳守）とする。注も原稿用紙1マスに1字を納める。ワープロ使用の場合は、用紙サイズはA4、1行30字毎ページ40行、文字は10.5ポイントを用い、400字詰原稿用紙に換算した全体の枚数を第1ページの見易い場所に明記すること。
5. 図版を必要とする場合、占有面積半ページ分を400字詰原稿用紙2枚の割合で換算する。図版原稿は原則としてそのまま版下として使用できる鮮明なものとし、掲載希望の縦・横の寸法を明示する。

体裁・表記等

6. 原稿は縦書きを原則とする。特に必要とするものについては、論文審査委員会の議を経て、横書きを認めることがある。
7. 引用文は内容に応じて原文、訳文、書き下し文のいずれかを用いるものとする。原文の場合は該当する訳文または書き下し文を、訳文または書き下し文の場合は該当する原文を本文中または注に明示すること。
ただし、一読して疑問の生ずる余地がないものについては、省略することを認める。中国語以外の外国語の引用もこれに準ずる。
校勘・版本研究等内容上適切と認められるものについては、原文のみ引用することを妨げない。
原文に返り点・送り仮名をつけることは原則として認めない。日本漢学・日本漢文等に関する内容のもので、訓点の施し方自体を論ずる場合はこの限りではないが、加算された印刷費は執筆者の負担とすることがある。
8. 原稿は正漢字体・常用漢字体のいずれの使用も可とするが、印刷にあたっては全文を正漢字体（旧字）に統一する。

活字は本文9ポイント、括弧内は8ポイントを、注はすべて8ポイントを使用する。

特に本文括弧内を9ポイントにする場合および内容上特に異体字であることが必要な場合は、当該箇所に明記すること。

9. 注は、各章・節ごとにつけず、通し番号を施して全文の末尾にまとめる。割注は用いないこと。
10. 中国語のローマ字表記は、執筆者の選択にゆだねるが、同一論文中にあつては、ウェード式・漢語拼音方案等何らかの統一があることが望ましい。ただし、特殊な綴りで通用している固有名詞（例 孫逸仙 Sun Yat-sen）、本人が自分の名前に使用している綴りについてはその使用も認める。
日本語のローマ字表記は、ヘボン式の使用を原則とする。

論文要旨

11. 応募時の原稿には400字5枚以内の論文要旨を添付する。
12. 学会報掲載の論文要旨は、英文とする。論文掲載者は、完成原稿提出時に、400字3枚（1200字）程度の日本語要旨を添付すること。

原稿提出

13. 原稿などは必ず書留により下記に郵送するものとし、毎年1月20日までの消印のあるものを有効とする。持参は認めない。
〒113-0034 東京都文京区湯島1-4-25 斯文会館内 日本中國學會
14. 応募の際、審査を希望する部門（哲学・思想または文学・語学）の別を原稿第1ページに朱書すること。ただし、論文の内容により、両部門にわたる審査を希望することができる。
15. 応募時には、本文・要旨とも複写コピーを用意し、計4部を提出する。（事故に備え、提出前にあらかじめ自家用のコピーをも作成しておくことが望ましい。）又、原稿は原則として返却しない。

校正

16. 執筆者校正は再校までとする。校正時の加筆・訂正は初校段階に限り、必要最小限のものについてののみ認める。加筆・訂正の結果加算された印刷費は、執筆者の負担とすることがある。

抜刷

17. 掲載論文の執筆者に対しては、抜刷30部を贈呈する。抜刷の追加を希望する場合は、初校返送時に追加所要部数を連絡のこと。その分については、実費及び増送料を本人負担とする。

(昭和62年10月11日制定)

(平成13年5月13日修正)

(平成14年10月13日一部修正)

(平成15年10月5日一部修正)